

平成28年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年3月3日(木曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	鈴木 繁 君	3番	石川 和美 君
4番	佐藤 信親 君	5番	益子 輝夫 君
6番	大森 富夫 君	7番	塚田 秀知 君
8番	益子 明美 君	9番	岩村 文郎 君
10番	川上 要一 君	11番	阿久津 武之 君
12番	橋本 操 君	13番	石田 彬良 君
14番	小川 洋一 君	15番	大金 市美 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	教 育 長	小川 浩子 君
会計管理者 兼会計課長	田村 正水 君	総務課長	橋本 民夫 君
企画財政課長	佐藤 美彦 君	税務課長	薄井 健一 君
住民生活課長	鈴木 真也 君	環境総合推進 室 長	鈴木 雄一 君

健康福祉課長	小川一好君	建設課長	秋元彦丈君
農林振興課長	穴山喜一郎君	商工観光課長	坂尾一美君
総合窓口課長	稲澤正広君	上下水道課長	田代喜好君
農業委員会 事務局長	藤田悦子君	学校教育課長	長谷川幸子君
生涯学習課長	笹沼公一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大金市美君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回那珂川町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大金市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大金市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、川上要一君及び11番、阿久津武之君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大金市美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの15日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から17日までの15日間とすることに決定いたします。

◎諸般の報告

○議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告。

私のほうから諸般の報告をさせていただきます。

前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。詳細はお手元に配付してある報告のとおりですが、主なものを申し上げます。

まず、他町議会からの視察受け入れですが、1月21日、山形県中山町議会、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会の委員及び担当課長13人が合同行政視察のため来町し、定住促進支援制度等の調査のほか、高手の里の現地調査を行っております。

次に、1月25日には那須町議会、産業建設観光常任委員会が、2月4日には那須烏山市議会、経済建設常任委員会が、県北木材協同組合などについて調査に来町しております。

視察受け入れに際しましては、町執行部を初め、関係者の皆様のご協力をいただきましたことに、この場をおかりして御礼を申し上げます。

次に、栃木県町村議会議長会ですが、2月23日、第3回議長会議が宇都宮市の自治会館で開催され、私が出席してまいりました。

席上、当町議会が全国町村議会議長会から表彰されました。これは議会基本条例の制定あるいは議会報告会など、議会活動を積極的に行なっていることや、議会活性化に向けて議会改革を進めていることが認められたもので、大変名誉なことであると思っております。

また、当日は研修会のほか、議長会の来年度の事業計画案や予算案が協議され、原案のとおり可決されました。

次に、南那須地区広域行政事務組合議会定例会について報告いたします。

2月26日、広域センターにおいて、平成28年第1回定例会が開催され、行政不服審査会

条例、職員の降給に関する条例の制定のほか、平成27年度一般会計補正予算、平成28年度一般会計予算、病院事業会計予算など16議案が審議され、全ての議案が原案どおり可決されました。

平成28年度の一般会計の予算額は、前年度比5.3%減の23億1,300万であり、主な要因は、那珂川消防署が完成したことによるものです。

また、病院事業会計予算は、前年度比1.8%増の27億7,035万3,000円となりました。平成28年度那珂川町の負担金の額は7億4,265万1,000円であります。

なお、大森富夫議員、益子明美議員が一般質問を行いました。

次に、委員会等、議会等についてであります。議会改革特別委員会では、議会資料のペーパーレス化及び運営効率化のため、タブレット端末の導入について調査検討するため、タブレット端末講習会を12月17日及び1月20日に実施いたしました。

タブレット端末を導入することによって、経費の節減や議会活動の効率化を図ることも可能であると考えておりますので、今後とも調査研究を続けていきたいと思っております。

次に、議会報告会を1月22日から2月5日にかけて、町総合福祉センターなど町内4カ所で開催し、57人の方にご出席をいただきました。

参加いただきました皆様からはさまざまな貴重なご意見、ご要望を伺うことができました。このご意見、ご要望につきましては、議会改革特別委員会において取りまとめを行いまして、その結果を執行部に報告するとともに、議会だより等でお知らせしたいと考えております。

以上、主なる議会活動事項を述べまして、諸般の報告といたします。

◎行政報告

○議長（大金市美君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆様、おはようございます。

平成28年第2回定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、那珂川町議会が議長会の表彰をお受けになられましたこと、本当におめでとうございます。

います。これまでの議会活動に対するもので改めて敬意と祝意を表したいと思います。

まず初めに、新庁舎建設工事の関係であります。請負業者であります七浦・佐藤・鈴木特定建設工事共同企業体の主催によりまして、1月21日、建設敷地内において安全祈願祭がとり行われました。完成は平成29年3月の予定であります。地元事業者の英知を結集され、町民の安全・安心を守る防災拠点となり、那珂川町民が誇れる庁舎が完成することを期待するものであります。

なお、新庁舎建設の進捗状況につきましては、町のホームページで随時お知らせしております。

それでは、順次行政報告を申し上げます。

12月6日、合併10周年記念第9回第九を歌う会演奏会が小川総合福祉センターあじさいホールで開催されました。350人ほどの観客が訪れ、盛大な演奏会となりました。

12月8日、災害時における電気設備等の復旧に関する協定の締結式を行いました。この協定は、災害時における公共施設の電気設備の復旧活動や町内における電気事故の防止について、栃木県電気工事業工業組合と町が協定を締結し、災害時の円滑な応急対応に備えるものです。

12月17日、広域行政事務組合消防組織再編計画に基づき、整備が進められてきました那珂川消防署が完成し、その竣工式が行われました。施設はバリアフリー化や太陽光発電施設の設置、照明のLED化、ヘリポートの設置など、人と自然環境に配慮した構造となっており、地域住民の安心で安全な暮らしをサポートする防災拠点としての機能を備えた省エネルギー型の施設となりました。

1月10日には、成人式があじさいホールで開催され、新成人208名の門出を祝いました。式典には、スーツやはかま、振り袖姿で着飾った新成人166名が出席し、会場は華やかな雰囲気にも包まれていました。

また、建築家隈 研吾さんの設計が新国立競技場に採用されたことを記念して、馬頭広重美術館で成人式の記念撮影をしてもらうため、1月10日は新成人の入館料を無料にするキャンペーンを行いました。成人式終了後には、友達や家族と一緒に広重美術館を背景に記念撮影する姿が見られました。

1月12日、栃木県公館において農業士の認定式が開催され、小川の川上早春さんが栃木県農業士に認定されました。これから農業振興のリーダーとして活躍されることを期待しております。

1月23日、那珂川町合併10周年を記念する那珂川町文化協会音楽部合同コンサートがあじさいホールで開催されました。音楽部として初めての合同コンサートとのことで、コーラスやバンド、ハーモニカ、リコーダーなど町内で音楽活動をしている8団体が日ごろの練習の成果を披露しました。会場を訪れた皆さんは、時には一緒に口ずさみながら音楽を楽しんでいました。最後には合併10周年を記念して制作された那珂川町の町うた「心はふるさと」を出演者と観客が一体となって合唱しました。

2月15日、栃木県緑化功労者として知事表彰を受賞したNPO法人山野草保存会の代表が報告に町長室を訪れました。長年にわたってカタクリ山公園の整備や地域環境の保全に貢献した功績が認められたものであります。

最後に、2月25日、第69回栃木県理科研究中央発表会において、カタツムリの研究を発表し、最優秀賞に輝いた馬頭中学校2年、佐藤功亮君並びに同中央展覧会において、馬頭の地層と化石の研究により最優秀に輝いたグループの大金優斗君、江連陸人君、末吉竣紀君、小椋爽楽君が受賞の報告に町長室を訪れました。子供たちの科学する心を育成するため、興味や関心を引き出すことは大切なことだと認識しています。ご指導くださった教職員の方に敬意を表するものであります。

今月6日にはわかあゆ駅伝大会が開催されます。町民の皆様の応援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わりに、本定例会には、議案では人事案件のほか条例の制定や改正、平成27年度補正予算、平成28年度各会計当初予算など34議案を提出してあります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（大金市美君） 行政報告が終わりました。

◎一般質問

○議長（大金市美君） 続きまして、日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 森 富 夫 君

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問を許可いたします。

大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） おはようございます。大森富夫です。

質問通告どおり4項目について一般質問を行います。

4月から新年度に入ろうとする直前の3月におきまして、今、町長から出ましたように、当初予算が審議されます。国・県の当初予算も示されて、国会では参議院に移っております。それぞれ議会審議が行われております。当町も当初予算審議を今議会において行います。人口減少が各分野に大きな影響を与えてくることが予想される中で、町民生活に一番身近な町政がさまざまな町民の願いにしっかりと応えていかなければなりません。そのことを念頭に4項目に絞りましたので、より住みよいまちづくりと町民福祉の増進のために、町長の明快な答弁を求めるものであります。

まず初めに、まちづくりと町民生活についての町長の政治姿勢について伺います。

1つは、町長の政治信条、これはどのようなものかについて改めて伺います。

町長は、常に皆さんの声が私の知恵袋と言っております。これはこれで町政は町民のものということからすれば、よい意味で受け取れば耳ざわりはよいものであります。しかし一方、町民のためになる町政を行っていくのに、町長としての独自性、特色ある政策を打ち出していないのではないかということを示しているというような言葉というふうにも受け取れるわけであります。私はよくも悪くも町政には指導者の政治信条が反映されるというふうに思っております。そういう点から伺うものであります。

2点目は、新年度4月から実施される子育て支援課についてであります。

子供がいるということが前提になる話で、また、少子高齢化が進行しているもとの、最も重要な人口増対策に取り組んでいるということも同様であります。新たな課の設置は、これはこれで町長の政治姿勢の一つであるというふうに思います。新たな課の設置に伴う職員体制と具体的な所掌事項について伺います。

3点目は、産業廃棄物の管理型最終処分場建設についてであります。

当町の豊かな自然を守り、町民生活の安全・安心を確保するために、これまで私は再三町長には県に対して建設中止を求めるよう提言をしてまいりました。町の将来に暗い影を落とし続け、各方面に大きな影響を与えずにはおかないであろうということは想像にかたくあり

ません。しかし、町長は多くの町民の反対署名と、その声に耳を傾けず、目も向けてまいりませんでした。今日に至っています。県のこの処分場建設推進に余りにも追随姿勢になっているというものであります。ことしで26年も経過する不法投棄物撤去を建設理由の1つにすることはもはや全く容認されるものではありません。8,000ベクレル以下の放射性廃棄物を含む産業廃棄物が持ち込まれることが栃木県知事から明言されております。現在各地に堆積されている8,000ベクレル以上の放射性物質を含む物質がそれ以下に低減されたことを理由にして、大量の堆積物を運び込まれるということも予想されるわけであります。産業廃棄物管理型最終処分場建設について国・県追随姿勢になることは、町の自然と町民生活に重大な影響を与えることとなります。きっぱりとこの追随姿勢の転換を求め、町長の見解を伺うものであります。

2点目に、平成28年度当初予算編成方針について伺います。

質問通告の締め切りが2月16日でございましたので、新年度の当初予算編成方針がまだ伝わってきておりませんでした。今議会前の事前全員協議会におきましても2月19日でありましたので、質問通告項目がこのようなものになっているということをまず最初にご承知願います。

平成28年度当初予算につきましては、事前配布されております説明資料におきまして、予算編成の基本的な考え方、あらまし主要施策について述べられております。したがって、それらを踏まえた上で3点伺います。

1つは、第2次那珂川町総合振興計画の初年度に当たり、何を重点的に予算づけをしたかということであります。新年度は新庁舎建設や認定こども園整備事業が行われることは承知しておりますから、この短期的施策ではなく、町の人口減少が続き、25年後は町の人口が1万1,000人になり、その後の10年には8,870人という深刻な事態になることが予想されているということを鑑み、中長期的視野に立ち、その最初の取り組みにおいて何を重点的に予算化を行ったかということをお伺いいたします。

2点目は、少子・高齢化は一層顕著になっていくことが予想される地域社会におきまして、高齢者福祉の充実と障害者施策及び子育て支援策など、住みよいまちづくりのために一層きめ細やかな施策充実を図る必要があるというふうにお伺いいたします。新年度は少子化、高齢化対策についてはどのような予算づけがされたかということについて伺うものであります。

次に、基金活用策について伺います。

新年度におきましては、新庁舎建設及び認定こども園などに基金繰り入れを行うことは予

想できますけれども、そのほかについては有効な基金活用策があるのかどうか伺うものであります。平成27年度決算はまだ出ておりませんので、平成26年度決算で見ますと、有効な活用策をとっていないというふうに思われる基金が目立つわけでありまして。例えば減債基金約6億9,000万円のうち、1億円が返済、合併振興基金13億7,000万円のうち、運用は2,100万円、地域振興基金約13億円のうち、運用は2億円、土地開発基金5億円のうち、運用はたった14万円、福祉基金4億円のうち、運用は2,000万円、教育文化基金7,300万円のうち、運用は580万円、奨学基金約2億4,000万円のうち、運用は420万円、菊池俊男奨学金1億5,600万円のうち、運用は550万円、このように非常に少ないものであります。緊急性、重要性と将来性、人材確保など、さまざまな観点から見まして、基金の有効な活用策を図ることが大事だというふうに思います。新年度の基金有効策について伺うものであります。

3点目は、少子・高齢化対策について伺います。

町の人口ビジョンを考える上で参考資料としました国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口、2014年の1月推計によれば、2040年、すなわち2015年を起点としての25年後は、当町は1万1,115人になります。さらにその後の10年後には8,870人というふうになっております。その後の15年後には6,782人と、こういった人口になると推計されております。つまりこの起点から45年後の町の人口は6,782人にしかならない、このような推計であります。これをまち・ひと・しごと創生総合戦略によって8,627人までにとどめる、こういったような長期的展望を掲げているわけです。この総合戦略をより具体的にするという意味からも、以下の点について伺うものであります。

若者が結婚しやすい環境づくり、その一環として、また町から出ていくのを防止するということから、宅地造成や住宅用地の取得、また住宅建設のための低利の融資制度の創設、また、雇用の場の確保として企業誘致を一刻も早く実現すると、このことを真剣に検討すべきだというふうに思います。この点にどのような見解を持っているか伺うものであります。

2点目は、人口ビジョン作成段階におけるアンケート調査におきまして、人口増対策に大事なことは、道路整備などのインフラ整備の要望が出されております。また、議会報告会参加者におきましても住民要望にもあったわけでありまして。この人口問題解決策の1つとして、住みやすい環境づくりのための道路網などのインフラ整備を急ぐことがより重要と思います。この点どのような検討がなされているか伺うものであります。

3点目は、産業廃棄物管理型最終処分場の建設、先ほども触れましたけれども、この町に若い人たちが今後住み続けたいというふうに思うには、どうしてもこの点で足かせになるの

ではないかというふうに考えているわけであります。そのようなものがあるところには、どうしても若い人たちにはこの町に住むということには抵抗があるというふうに思うのではないのでしょうか。この施設建設ということが実際ということになれば、非常に町のイメージが悪いと。そして、実害と風評被害が起きてきます。栃木県内唯一の大規模な管理型最終処分場が散在するということは、少子・高齢化に拍車をかけるということにもなるというふうに私は思います。このようなことについて町長はどのような見解と、これからどういう対応を考えているのか伺うものであります。

4点目は、高齢者に優しいまちづくりをどのように進めるかという点について伺います。

今後団塊世代が高齢化し、3階層別人口構成では、25年後町の人口構成は逆転して、働く世代より高齢者のほうが多くなることが推計として出されております。このような状況におきまして、社会保障費は高くなるばかりであります。高齢者の足の確保、介護予防など介護政策や在宅医療の充実、医療費助成など、高齢者に優しいまちづくりにふさわしい取り組みが求められるというふうに思います。町長はどのような取り組みをしていくのか伺うものであります。

5点目に、地域の高齢者見守り隊、こういうものが大山田上郷と大那地行政区に組織されている。地域の高齢者の安全・安心のための活動が行われております。ほかの地域にはこの2つの行政区以外に広がっていないのが現実であります。この取り組みは少子・高齢化が進む地域におきまして非常に大事なことというふうに思います。全行政区に広げるようなものにすべきというふうに私は思いますけれども、今後どのような取り組みをしていくのか伺うものであります。

4点目に、指定管理者制度について伺います。

この件につきましては、一昨年9月議会におきまして取り上げました。その後、幾つかのこの町の施設が指定管理者制度に移行いたしました。状況変化に応じて指定管理料につきまして以下の2点について質問をいたします。

1つは、指定管理者への移行にあっては、指定管理者への過度の負担とならないような算定基準を設定するべきではないかということであります。つまり主に職員人件費抑制の観点から、当初から職員人件費を除いた指定管理料設定ということをすれば、指定管理者の経営に悪影響を与えて、結局は住民サービスの低下につながり、福祉施策の後退というふうになるからであります。適切な指定管理料設定が必要だと思いますけれども、どのように配慮するのか、また不適切なことが明らかになった場合、ちゅうちょなく指定管理料の見直しをして

いくのかどうかという点で伺います。

2点目は、具体的な問題として、ゆりがねの湯温泉施設の指定管理料の算定基準について伺います。

社会保険料や諸手当など、そういったものを含めた職員人件費などが計算されていなかったのじゃないか、そういう指定管理料設定になっていたのではないかという、こういうことならば極めてずさんな当初の設定であったというふうに思います。施設設置本来の目的が達成できるように、住民福祉の増進と雇用の場の確保、安定的運営のために適切な指定管理料にすることが求められているというふうに思います。新年度におきまして、温泉利用者と町と指定管理者の3者が納得のいくような解決策を図るべきだというふうに思いますけれども、町長の見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 答弁。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 大森議員の1項目、町長の政治姿勢についてのご質問にお答えします。

まず1点目、私の政治信条についてですが、私は平成25年11月の町長就任以来、那珂川町をもっと明るく、もっと元気にしていきたいと考え、町政に当たってまいりました。そのための基本目標として、町民が働く喜びを実感できる町に、我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に、年老いても安心して充実した生活が実感できる町を3本の柱に据えて施策を展開しているところであり、第2次那珂川町総合振興計画の策定に当たりましても、この考えを盛り込んだところでもあります。

私の政治信条は、皆さんの声が私の知恵袋であり、町民と一緒に考えるまちづくりを旗印に、子供からお年寄りまで町民みんなで町をもっと明るく元気にし、魅力ある町を目指して、誠心誠意取り組んでいるところでもあります。

次に、2点目、子育て支援課の職員体制と具体的な所掌事務についてですが、子育て支援課は、子育て支援係と母子保健係の2係体制とし、課長以下事務職のほか、専門職として保健師、臨床心理士を配置する予定です。

今後行政組織規則において、係の設置及び事務分掌を定めることとなりますが、子育て支援課設置の本旨である妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援を実現するため、健康福祉課、子育て支援係が所掌している事務、健康増進係で所掌している事務のうち、母子保

健に関する事務及び学校教育課で所掌している幼稚園に関する事務を統合再編します。具体的には、子育て支援係は児童手当と子供に係る手当に関する事務、妊産婦及び子供に係る医療費の助成に関する事務、ひとり親家庭の支援に関する事務、保育園、幼稚園、認定こども園等の施設に関する事務、児童虐待の防止に関する事務等を所掌し、母子保健係では、妊産婦及び乳幼児の支援に関する事務、発達障害等の支援に関する事務等を所掌する考えです。

次に、3点目、産業廃棄物管理型最終処分場建設についてですが、北沢地区の不法投棄物の適正処理を第一に考え、苦渋の選択として県営最終処分場による処理処分を要請した経過はご存じのことと思います。今後も引き続き県と情報の共有を図り、安全で安心な処分場建設、管理運営に努めるよう要望してまいります。

次に、2項目、平成28年度当初予算編成方針についてのご質問にお答えします。

まず1点目、第2次那珂川町総合振興計画の初年度に当たり、何を重点に予算づけしたかについてですが、第2次那珂川町総合振興計画は、今後10年間の町政運営の指針となることから、今後の住民サービスの維持向上を図るため、本計画の6つの基本目標に沿い、それぞれの分野に予算を配分したところであります。その中で重視した点としましては、本計画と並行して策定しました国のまち・ひと・しごと創生法に基づく那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各種施策を着実に遂行することであります。

なお、本戦略は第2次那珂川町総合振興計画と連動するもので、本戦略の遂行が今後の町政運営に資するものとなります。

以上の視点で位置づけた平成28年度における主要な施策につきましては、さきの町議会全員協議会でお示した平成28年度予算編成の主要施策のとおりとなります。

次に、2点目、少子・高齢化が進む中で、どのような予算づけがなされたかについてですが、1点目の回答でも触れましたが、町においては第2次那珂川町総合振興計画の策定と並行して、那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、その予算づけとしましては、主なものとして、本戦略に位置づけられている事業に係る経費を計上しているところであります。

次に、3点目、財政調整基金などの各基金について、新庁舎建設に充当する以外で基金活用計画はあるのかについてですが、現在、町においては財政調整基金を含め、全部で13の基金が存在します。いずれの基金も目的及び活用については条例で定めており、予算編成の際には各基金の目的に沿った事業等に基金を充当しております。

今後は、第2次那珂川町総合振興計画等に沿った長期財政計画に基づき、基金の目的に沿

った事業等に対して計画的に充当していく考えであります。

その他の質問については、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 大森議員の3項目、少子・高齢化対策についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、結婚しやすい環境づくりの一環としての若者の流出防止対策についてですが、現代においては生活様式や価値観の多様化から、家族の形態もさまざまであります。とりわけ若い方においては、生まれた我が家での生活よりも、働きやすさ、子育てのしやすさ、利便性のよさがある環境での生活を選ぶ傾向があると考えます。この求められる環境に近づけるためには、やはり町内における雇用の場の確保が必要と認識し、これまでも企業誘致の取り組みを行っているところです。

今後は、企業誘致の取り組みのほかに内発的な産業の創出にも主眼を置き、町内のすぐれた地域資源を活用した新たな産業の創出がなされるよう、各種の施策を展開したいと考えております。

また、働く場は町外でも、住む場所は町内を選んでもらえるよう、道路インフラの整備を初めとし、快適な住環境の整備を推進したいと考えております。

議員ご指摘の宅地造成につきましては、現在小川旧水産試験場跡地の有効活用を計画しているところです。また、住宅用地取得、宅地建設のための低利の融資策については、町の財政事情を鑑み、遂行可能な施策を推進する考えであります。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） 次に、大森議員の3項目めの2点目、道路網のインフラ整備についてですが、道路は産業、観光等の地域振興、防災、救急医療、住民の毎日の生活を支える重要な生活基盤であると認識しております。

このため、国道及び県道は国土交通省及び栃木県に対し、積極的に道路整備等の要望を行っており、また、町道は生活の利便性の向上や産業の振興に大きな役割を果たしていることから、地域間の幹線道路や生活道路を整備しております。今後も町総合振興計画及び財政状況を鑑み、地方道路整備交付金事業等を利用し、積極的に道路整備を推進していく考えであります。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 次に、第3点目、産業廃棄物処分場建設が住民の足かせ

になるのではについてですが、環境のまちづくり施策を展開する中で、環境負荷低減、低炭素社会を構築するため、エネルギーの自給率100%の実現や地域の資源、木質バイオマス等を活用した雇用や流入人口増を生み出し、また、今年度については県から交付された地域振興支援交付金を活用し、町有住宅の改修工事を行い、若者の定住促進に努めているところであります。

今後も引き続きこれらの施策により魅力あるまちづくりをアピールすることにより、定住促進につなげていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 次に、4点目、高齢者に優しいまちづくりを目指すための対応についてですが、高齢者に優しいまちづくりのためには、誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護予防、住まい、生活支援等を包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要と言われております。平成26年6月に公布されました地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行により、平成29年度より介護保険制度が大きく変わるところから、現在、地域包括ケアシステムの構築に向けての準備作業を進めているところであります。特に介護予防サービスや要支援、要介護状態になっても自立した日常生活を営むことができるよう支援するための地域支援事業は、新たな介護予防・日常生活支援総合事業に移行するとともに、平成30年度からは包括的支援事業として4つの新しい事業を開始する予定であります。

まず1点目は、地域の医療、介護の資源の確保や医療、福祉、介護等の多職種による連携会議及び研修会を通し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、在宅医療・介護連携推進事業です。在宅医療の充実につきましては、多職種の関係機関が連携し、支援することが重要であり、現在、多職種が一堂に会し、医療・介護の情報誌の作成や研修会等を行い、事業開始に向けて準備を進めているところであります。

2つ目は、地域のニーズや資源の状況を把握し、高齢者の生活を支えるため、高齢者が暮らす地域に適した生活支援サービスの構築を推進するための生活体制整備事業で、今月より生活体制整備事業研究会を立ち上げ、事業開始に向けた準備を進めるところであります。

3つ目は、地域ケア会議の推進です。これまでも介護事業者ネットワーク会議等で事業者等の連携を図ってきたところでありますが、個別事例の検討や地域の課題等について、課題解決に向けてのネットワーク機能をより強化した地域ケア会議を設置し、推進していく予定

であります。

4つ目は、認知症の早期診断や対応のための支援体制の構築を図る認知症総合支援事業で、体制整備に向けた準備を進めているところであります。

これら新しい事業の開始に向け、介護事業所、医療機関を初めとする関係機関と連携し、介護予防及び在宅医療の充実等に努めてまいりたいと考えております。

次に、5点目、地域見守り隊の拡充への取り組みについてですが、地域見守り隊では、地域見守りネットワーク事業の一環として、地域見守り協力機関とあわせて、行政区の役員や老人クラブ、民生委員児童委員、各種団体、ボランティア等が一体となって地域のひとり暮らし高齢者や高齢世帯の方々を見守っていかうとの趣旨で、平成24年度から行政区を単位として結成されたものであります。

本町では、大山田上郷と大那地の2行政区で結成されておりますが、その後組織化が進んでいないのが現状であります。行政区の中にもつながりが強い地域と弱い地域、あるいは老人クラブが活発な地域とそうでない地域、地域の有志が集う地域とリーダーがなかなか育ちにくい地域など、さまざまな地域の特性がありますので、今後は地域サロンの運営を行っております社会福祉協議会とも連携し、より積極的に地域に出向いて、地域見守り隊の趣旨普及を徹底するとともに、組織化の重点地区を指定して、地域の方々の意見を傾聴し、地域に合った見守り体制を構築するよう努めていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（坂尾一美君） 大森議員のご質問4項目め、指定管理者制度についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、指定管理者が負担とならないような指定管理料算定基準の設定についてですが、指定管理施設の指定管理料設定基準は、施設の利用料を指定管理者収入として指定管理料とあわせて施設管理運営に当たる場合と、施設使用料を町の歳入として指定管理料だけで施設管理運営に当たる場合の2通りの方法があります。指定管理者が管理運営上、過度の負担となると考えられる場合は、施設利用者が指定管理料算定基準見込み利用者数を大幅に下回った場合に、利用料金の収入の減少で管理運営経費を圧迫すると考えます。基準見込み利用者数の設定は、ただ単に管理運営するのではなく、一定の経営努力で施設の利用率を向上させることを目的に設定しておりますので、今後もこの考えは取り入れますが、指定管理施設の管理運営が過度の負担にならない指定管理料算定基準を検討いたします。

2点目、ゆりがねの湯の指定管理料の算定基準についてですが、町直営の管理運営期間、

平成22年度から平成24年度の3年間における歳入歳出額の平均を施設管理運営収入支出算定基準として、その不足分を指定管理料として算出しております。

なお、本年度は支出について一部不足額を算定基準に加算しております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 再質問いたします。

まず、政治姿勢につきましてですけれども、町長の政治姿勢がこの町、執行部全体のところに反映するというふうに私は考えております。そういうことで、次の点で伺うわけですけれども、職員人事、とりわけ空席になっている副町長及び新年度におきましてのこの人事につきまして、先ほど私、申しましたように、政治姿勢が色濃く反映されるというふうに思いますので、町民の共感を得るような、そういう人事をする必要があるというふうに私は思います。この点でどういう所信を持っているか伺っておきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま副町長人事についてのご質問ですが、人事案件につきましては町長の専権事項ということでありまして、町民の皆様のご理解を得られるような人事をしたいと考えております。

また、副町長につきましては、町長、私の右腕でもありますので、そのような方向で人選を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） どういう人事、組織体制になるか、これは非常に町民の皆さんが注目されておりますので、ぜひそういう町民の皆さんの共感を得るような人事、組織構成をしていただきたいというふうに思います。

次に、重大な政治姿勢の一つとして、私は自主自立と。財政的には大変交付税の問題等というふうなものもありますけれども、そういう姿勢を持つということは大変重要だというふうに思うんですね。その点では非常に私が心配しますのは、指定廃棄物の問題と同時に、当町に県が目指しておりますこの産業廃棄物の管理型処分場の建設という問題、この関連性で今後大きく出てくるということは既に町長ももう意識しておられるというふうに思います。塩谷町で今焦点が当てられておりますけれども、年月がたてば放射性廃棄物が8,000ベクレル以下に低減されてくるということを考えれば、全部今ストックされている指定廃棄物が塩

谷町、これは反対しているからなかなか建設はされないと思いますけれども、そうならばなおのこと、この那珂川町が注目されている。既に既成の事実として産業廃棄物の管理型の最終処分場がつくられるということから見れば、低減された指定廃棄物が大量に持ち込まれるということが予想されるわけでありますね。これはもうそうすると非常に大量の化学物質が残渣として持ち込まれると同時に、指定廃棄物が低減されたものがそれもまた大量に持ち込まれるということを思うと、非常に住民の生活、健康の不安と、住民が非常に心配される問題がこういうふうに複雑に絡み合っ出てくることになります。少なくともこの低減される指定廃棄物の持ち込みは許さないという町長のこの強い姿勢というものを示すべきではないかというふうに思います。政治姿勢の一つとして明確にそういうことを今から表明しておくことが必要じゃないかということと思うんですけれども、町長の見解はどういう見解を持っているのか伺うものであります。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 最終処分場の建設につきましては、先ほどお答えしましたとおり、北沢地区の不法投棄物の適正処理を第一に考え、苦渋の選択として県への最終処分場による処理処分を要請した経緯、これはお話申し上げましたとおりでございます。

それから、今、大森議員ご指摘の指定廃棄物の件であります、一部新聞報道等で茨城県の指定廃棄物について環境省の方針が示された、そのような新聞記事がございます。ただ、私の考えとしましては、栃木県内におきましては、一旦指定廃棄物としたものについては最後まで国が責任を持って処分するべきである、そのような考えであります。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 私は町にその指定廃棄物、低減された、1,000ベクレルも不確かなものでありますけれども、明らかに低減されたということでストックされている指定廃棄物、こういうものをそれは国が責任を持ってということでありまして、そういうことを言いながらも町長は明言しないということ、これは非常に弱い姿勢ではないかというふうに思うんです。そういう放射性物質を含む廃棄物として持ち込むことは、これは容認できないということを改めて明言するべきでないかと。再度伺います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） その点につきましては、県営最終処分場に県のほうからどのような放射性物質を入れる、あるいは基準、これは全く示されておられません。私の考えとしましては、

県内にある一旦指定廃棄物として指定された物質、これは国の責任で処分すべきである、このように考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） そういう明言できないということでは、やはりつけ込まれてくるというふうには私は思います。あくまでももうはっきりとこの指定廃棄物、低減されたものにつきましても、そういったものがストックされているものは絶対に那珂川町には持ち込ませないと明言すべきだということを再度強調しておきたいというふうに思います。ぜひそういうふうな姿勢をとっていただきたいと思います。

今、備中沢の町道改良は数百メートルですね。これは県の単独の事業として、町道でありながら町はお金を出さないで整備されております。処分場に向かうところだけであります。あれを見ますと、そういうことで道路が2車線になって、象徴的な形で、あそこが備中沢の処分場に行く道路なのかということを感じるわけですね。誰もがそういうふうに改良されたものを感じるわけです。しかし、町としては町道なんだから、その入り口だけ改良するのではなくて、その町道備中沢線、これは全線を改良するべきだというふうに私は思うんです。そういう点ではそういう中途半端なことをしないで、この処分場とは私は別な問題として和見地域と小口地域、これは集落間の、この処分場の問題が出てくる以前に集落間の道路改良というものを天生目町長のときから要望してきました。この際、全線を町道備中沢線の改良工事、これを今県が改良途中でありますけれども、町として町道備中沢線の改良工事を進めるべきだと思いますけれども、町長の政治姿勢というような関連で、県お任せという入り口だけの改良工事だけじゃなくて、町長、町の事業として町長の政治姿勢を示すという意味からも、全線改良工事、この点についてはどういうふうな町長、考えを持っていますか。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） ただいまの町道備中沢線の整備についてお答えいたします。

現在のところ整備計画はございません。ただし、これからもし交通量と経済効果とかいろいろ調査しまして、町の道路整備計画の中で重要か、それとも普通、いろいろ検討しまして、これから検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 大森議員、産廃管理型最終処分場の質問は、これは通告に載っていますけれども、一般道路整備に関してはちょっと外れますので、そこのところよく頭に置いてやってください。

大森富夫君。

[6番 大森富夫君登壇]

○6番(大森富夫君) 議長の言うとおりでありますけれども、長年の懸案の課題なので、そこに接続する道路なんで、町長の政治姿勢として処分場を容認ということでやってきたんで、そこに関連する道路なんで取り上げたわけでありまして。課長の現在は計画ないということはわかっていますけれども、検討するというので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

4点目ですけれども、政治姿勢、私は新年の挨拶の中に、平成28年度の最大の事業であります庁舎建設のことにつきまして一言も触れてなかったわけでありましてね。町長の新年の広報での挨拶、一言も挨拶。これは別な意図があるのかなということを感じたんでありますけれども、これは町長の新年度の重要課題に取り組む中では町長の政治姿勢としてはどういうふうな、これは別な意図があるのかということを感じたんですけれども、これはどうということなんでしょうか。

○議長(大金市美君) 町長。

○町長(福島泰夫君) 全く別な意図はございません。

○議長(大金市美君) 大森富夫君。

[6番 大森富夫君登壇]

○6番(大森富夫君) ちょっと不思議なような感じで、町長の見解というものを聞いたかったわけですけれども、何か大事業であるにもかかわらず一言も触れていないというのは、ちょっと不思議な感じをしたものですから、お伺いをいたしました。

さて、2項目めの当初予算関係について伺います。

新規事業が少ないというふうな感じを受けます。これは10カ年の第2次総合振興計画及び総合戦略あわせて人口ビジョンを見据えたそういう計画推進の最初の年に当たっているにしては余りにもちょっと不思議な感じをいたします。補正でもって取り組むことになるのが出てくるのかどうかわかりませんが、当初予算におきましては、これから本格的に議会におきましても審議に入るわけですけれども、この点について若干触れて伺っておきたいというふうに思います。その新規事業が少ないということにつきまして、いろいろな10カ年計画あるいは長期の総合戦略ということから鑑みて、ちょっと少ないという感じを受けるものですから、どういうことになっているのかですね。

○議長(大金市美君) 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 平成28年度予算につきましては、新規事業を含めて拡充あるいは継続ということで、大きな事業につきましては予算の説明資料の中で記載をされてございます。今回の計画につきましては、議員ご指摘のように、第2次那珂川町総合振興計画並びにまち・ひと・しごとの総合戦略に基づく事業を新規事業としても取り上げておりますし、その事業が着実に進めるということで、今後人口の減少に歯どめをかけるということで予算づけをしているところでございます。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 振興計画あるいは人口ビジョンを見据えた総合戦略という最初の年度におきましては新規事業が少ないというふうに感じているんですけども、その点は再度見解を伺っておきます。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 新たな取り組みとしてかなりの事業を、まち・ひと・しごと創生戦略に基づく事業を新たに取り組んでおりますし、少ないとは感じておりません。新たな事業にもかなり多く取り組んでいると考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 項目として上げているにはこの説明書から見ますと、総合戦略のほうがちよっと見えてこないというのがありますけれども、主要施策の中ではちよっと項目が上がってきていないというふうに感じたわけでありましてけれども、10カ年計画あるいは総合戦略、総合戦略のほうは項目が物すごく多いから、そこからピックアップするというようになっていくと出てくるのかもしれないけれども、28年度につきましては少ないのかなというような感じを受けました。

2点目、なかがわ元気プロジェクト株式会社の設立、これは改めて説明する機会があるそうですから、そこで十分に聞きたいと思うけれども、若干触れておきたいと思います。既に1,500万円の計画設計費用が出されていたんですね。

○議長（大金市美君） 大森議員、それは通告書何番ですか。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 当初予算編成。

○議長（大金市美君） その中の。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 1項目の中で若干触れておきたいと思います。これは詳しく各議員からもこの点では質疑があるかと思うんですけども、これまでこの件では何の報告もございませんでした。これは新たに当初予算の中で株式会社を設立するということで400万円のこの予算をとってはありますけれども、これまで1,500万円につきましては何の説明もありませんでした。当初予算との関係で突如そういうふうになってくるということにつきましては、どういった説明をするのか伺っておきたいと思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 今回の元気プロ関係の事業につきましては、7日の中で会社設立に向けての調査研究の内容についてご説明を申し上げることになっておりますので、その内容についてはそのときに申し上げたいと思いますが、経過といたしましては、町の総合戦略を策定する中で、当初からこの事業は載ってございますし、全体の戦略の42事業の1つとして取り組んでいるわけですし、その事業につきましては昨年の10月に議員懇談会、そちらでご説明の中にも載っていたかと思えます。そこからずっと引き続きこの民間会社の設立に向けて町の重点事業ということで進めております。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 財政の見通しとか少子・高齢化対策とかについてもっと深めてみたいというふうに思うんですけども、時間の関係で先を急ぎます。

指定管理者の制度につきましては、ぜひこれは明らかに誤りがあり、また、それを是正するという事もないまま進めるということは容認するわけにはいきません。ちゅうちょなく見直しすべきものは見直していくと。課長、見直すということを明言されましたから、ぜひそれは実行していただきたいというふうに思います。

そして新たな指定管理者に移行すると予定されているものが次から次に出てくるんじゃないかと思えます。これまでも項目にも挙げられておりますけれども、それでも受託業者が出てこないというような点では、イノシシの加工所、これはそういうことで指定管理者にならないというような事態にもなっています。

また、図書館の問題もあります。私は図書館の指定管理者というものは、これは賛同いたしません。やはりきちんと行政のほうがかしっかりと責任を持って、これはあくまでも最後はそういう民間に任せるようなことはしないで、町民のためのそういう事業というものをきちんとやっていただきたいというふうに思います。

それから、そういう点では時間がないから答弁というとなくなってしまいますので、私、まとめに入ります。第2次振興計画及び人口ビジョンを見据えた総合戦略と、こういう初動の新しい年度に当たっては、町民の生活と安心・安全を構築するという点におきまして、一層尽力するということを求めまして、今議会におきましての私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問が終わりました。

ここで休憩とします。

再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 鈴木 繁 君

○議長（大金市美君） 1番、鈴木 繁君の質問を許可いたします。

鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 1番、鈴木 繁です。

通告に従いまして、大きく分けて3項目について執行部の皆さんに質問させていただきます。

まず、1項目め、平成28年度町政についてお伺いします。これは先ほど大森議員がお話したことと内容的には似ているんですけども、角度的には違う角度で質問させていただきます。

ます。

4月より第2次那珂川町総合振興計画のスタートに当たり、新年度に向けた福島町長の抱負と重点政策についてお伺いをいたします。

2項目め、空き家対策についてお伺いをいたします。

人口減少の影響もあり、空き家が全国でも数多くなり、社会問題の1つとなっております。当町においても空き家に関する問題は急速な対応が必要と考えております。昨年2月26日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されて1年が経過いたしました。そこで、次の4点についてお伺いをいたします。

1つ目、空き家バンクの現在の整備状況をお伺いいたします。

2点目、空き家バンク構築に当たり、データベースとなる空き家の状況をお伺いいたします。

3点目、放置されている空き家に関して、住民からの苦情や相談に対し、どのような対応をしているのかお伺いをいたします。

4点目、空き家の増加にしたいがい、今後どのような考えで取り組んでいくのかお伺いをいたします。

最後の項目、子供の体力向上についてお伺いをいたします。

近年、子供たちの体力、運動能力の低下傾向が続くとともに、肥満など生活習慣病の増加がこれも深刻な社会問題の1つとなっております。そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1つ、小・中学校の体力調査現状についての分析の結果をお伺いいたします。これは昨年4月から7月だと思ふんですけれども、全国的に体力の調査が行われていると思いますので、教育委員会のほうにも調査データが来ていると思います。

2点目、子供の健康と体力向上の相関について、どのように考えているのかお伺いをいたします。

3点目、今後の体力向上についての取り組みをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 鈴木議員の1項目、平成28年度町政についてのご質問にお答えをいたします。

平成28年度から今後10年間の町政運営の指針となる第2次那珂川町総合振興計画の基本理念は、町内に存在するさまざまな資源のすばらしさを再認識するとともに、それらの資源を町を構成するすべての人々が手を携え、発展させ、みんなが生きがいを持ち、元気になれる町にするというものであり、町の将来像「人・もの・自然が融和し、みんなで手を取り合い、元気を生み出すまち」と掲げているところであります。本計画の船出の年に当たり、私の抱負を述べさせていただきます。

私は、町長に就任した際、3つの基本政策目標を所信表明させていただきました。1つ目は、働く喜びを実感できる町に、2つ目は、我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に、3つ目は、年老いても安心して充実した生活が実感できる町に、であります。これらを達成するためには、本計画に沿った各種施策の着実な遂行はもとより、これにかかわる全ての人々の連携、協力が必要不可欠であると考えております。皆さんの声が町政運営の知恵袋となることから、みんなで那珂川町を知り、知恵を出し合い、一体感を持って未来永劫みんなから愛される元気な町をつくり上げる所存であります。

また、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定も相まって、今後の10年は大切な10年になるものと受けとめております。私を初め、職員一同気を引き締めて町政運営に臨む所存であります。

次に、本計画における重点政策についてですが、本計画には町の将来像の実現に向けて総合的かつ効率的、効果的に推進すべき重要な施策を3大重点プロジェクトとして設定しております。1つは、雇用の創出推進プロジェクト、2つ目は、結婚、出産、子育て推進プロジェクト、3つ目は、新しい人の流れ創出推進プロジェクトであり、それぞれにおいて各種の政策をうたっております。

その他の質問については担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 鈴木議員の2項目、空き家対策についてお答えいたします。

まず1点目、空き家バンクの整備状況についてですが、今年度の事業として空き家に限らず、空き店舗や農地、空き地などの土地も対象とした地域資源情報バンクを整備し、運用を開始したところで、現在5件の情報を公開しており、そのうちの1件が交渉中となっております。

今後は未利用物件の有効活用を図るべく、未確認物件の情報収集に努め、物件所有者に対するバンク登録の紹介とともに、広くバンクの周知を図りたいと考えております。

次に、2点目、空き家バンクのデータベース化についてですが、昨年4月に行いました空き家に関する意向調査の結果に基づき、データベースの整備を進めているところでございます。また、現在把握しております空き家等は320軒程度で、うち居住可能な住宅は160軒程度でありますので、順次所有者と利活用について協議をしながら情報バンクに追加できればと考えております。

次に、3点目、放置空き家の苦情や相談についてですが、現状確認の上、所有者を把握し、電話等により現状を説明して、適切な管理や対応をお願いしております。今後空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定による空き家等対策計画を策定し、空き家等の所有者等の意識の涵養と理解増進を図っていきたくと考えております。

次に、4点目、空き家の増加への対応策についてですが、使われないまま放置された空き家等は周辺への悪影響を発生するといったマイナス面が大きくなりますが、一方では活用可能な空き家等は貴重な住宅資源であり、空き家等の活用を一層進めていくことが望まれております。そのため、町では平成28年度から空き家等の改修等にかかる費用の一部を助成する制度を創設する予定です。行政区長さんを初め、町民の皆様から新たな空き家等の発生や空き家等の状況等の情報を得ながら、空き家等に関する施策を推進したいと考えております。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 鈴木議員の3項目、子供に体力向上についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、小・中学生の体力調査の分析結果についてですが、小学5年生と中学2年生を対象に4月から7月に実施した平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書によりますと、那珂川町は小学5年男子合計点の平均値は54.08で、全国平均を0.28ポイント上回り、女子合計点の平均値についても55.60で、全国平均を0.42ポイント上回りました。しかし、中学2年生男子合計点の平均値につきましては39.63で、全国平均を2.26ポイント下回り、女子合計点の平均値においても46.44で全国平均を2.64ポイント下回りました。

この結果から、小学5年生の段階では男女ともに体力テスト合計点の平均値が全国及び県の平均値よりも高いのですが、中学2年生になると男女ともに低くなっております。また、小学5年生の5段階の総合評価でAからEまでの割合を見てみると、AやEが全国や県と比較して多く、中間層が少なくなっており、二極化に分かれている状況がわかります。

参考までに栃木県の状況を見てみると、小学5年、中学2年男子合計点の平均値はどちら

も全国平均を下回りましたが、女子はどちらも上回るという結果でした。特に中学2年男子ハンドボール投げの平均記録は19.55メートルで、全国ワースト1位でした。また、中学2年生の肥満傾向を見てみると、男女ともに高度肥満、中等度肥満の出現率が全国と比較すると高くなっており、特に男子の中等度肥満が全国で2.8%のところ、当町では14.9%の出現率となっております。

次に、2点目、子供の健康と体力の向上の相関についてですけれども、体力テストの結果の原因は、小学校での部活動がなくなったことから、野球やソフトボール、サッカーなどに親しむことが極端に少なくなったこと、スポーツ少年団活動に参加できる児童と参加できない児童で運動に親しむ機会の二極化が進んでいること、スクールバス利用のため、歩く機会が減り、体力の低下を招いていると考えられること、テレビやゲームで遊ぶ子供がふえ、外遊びの機会がどんどん減っているため、肥満傾向の児童が増加していることなどが考えられます。中学校においては、幼少期からの運動経験の差が中学校で格差のように表面化していること、テレビやゲーム、携帯電話などの家遊びの日常化やスクールバスの利用、親の送り迎えなどふだんの生活の中での運動量の減少が見られることなどが考えられます。

健康の三原則は栄養、睡眠、運動の3つが適正に保たれてこそ健康で長生きすることを望むことができます。そこで、三原則の1つ、栄養を見てみますと、町では肥満傾向にある児童や小児生活習慣病健診結果から、対象児童とその保護者に健康管理センター栄養士による夏休み子ども栄養相談を開催しております。また、中学校では栄養士による生活指導の授業を始めましたが、子供の健康は学校だけでは維持することが困難であり、家庭、地域、学校が連携して取り組むことが重要であると考えております。

次に、3点目、今後の体力向上の取り組みについてですけれども、小・中連携事業の健康・体力向上部会では、体力テストから実態を把握し、共通理解を図って取り組みの具体策を決め、継続して行うこととしております。小・中学校では日常の授業の工夫や、授業以外では、具体的には朝の全校50メートル走、校内マラソン、縄跳び週間の実施、中学校では、部活動同士の交流を図った体力トレーニングなどを実施しております。

また、運動やスポーツへの意識の高い児童・生徒は、体力や運動能力の高い児童・生徒の割合が多いという結果にもなっていることから、運動やスポーツへの意識を高め、運動時間を伸ばし、体力を向上させる好循環を目指す必要があると考えております。あわせて食事、運動の大切さ、規則正しい家庭生活、早寝早起き朝御飯、テレビをとめて外遊びの啓発や、携帯電話、スマートフォン、テレビ、ゲームなどを正しく使う児童・生徒の携帯電話等の利

用に関するルールの徹底が重要であると考えておりますので、なお一層の啓発に努めていきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） では、再質問のほうに移りたいと思います。

まず1点、28年度の町長の政治姿勢ですね、重要政策等お話をいただきました。第2次那珂川町総合振興計画、4月から初年度ですね。初年度からしっかりとした体制でいかないと、10年間という長いスパンですので、目標がぼけてしまったりとかなないように、先ほど福島町長のお話の中にありました3つの基本政策、あとは町長に立たれたときの町民の意見をしっかり聞く、あとは町長の福島カラーというものをしっかりと出していただきまして、町民が安心して暮らせるようにやっていただきたいと思います。

続きまして、第2点目の空き家対策について何点かお伺いしたいことがあるので、再質問させていただきたいんですけれども、先ほど課長の答弁の中で、空き家バンクの整備状況、情報バンクという形での立ち上げということで、これはすごく素晴らしいことだと思いますので、ただ、空き家バンクの構築に当たり、データベースの空き家状況の件で、現在320軒というお話があったと思うんですね。その中で今住める空き家が160軒というお話があったと思うんですけれども、これは空き家の中で空き家と、あと特定空き家という形があると思うんですけれども、現在那珂川において特定空き家という数は把握しているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、今後空き家等対策計画を策定する中でそういった住宅の把握をしてまいりたいと考えております。現在のところ把握しておりませんので、その計画の中でそういった経緯についても把握をして、計画を定めていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） これからの空き家に対しての情報収集という形で、そう捉えてよろしいということで、その件でお伺いしたいんですけれども、情報収集に当たり、情報収集のやり方によって正確な空き家の数が把握できない場合があるんですね。他町村、他の自治体なんかによると、さまざまな情報収集のやり方があります。当町におかれまして、空き家に関

しての情報収集に関してどのような情報収集の対応というか、情報収集のやり方を考えているのか、現在実施しているとすれば、そのやり方をお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 現在、先ほども申し上げましたように、昨年の年度当初に固定資産税の納付書とともに空き家について各所有者について調査を行ったところ。それで出てきた件数はそんなになかったものですから、その後、基本的には町の各地域の職員に現況調査を協力をいただいて、この軒数を集めたところ。今後につきましては、行政区の皆様あるいは消防団とか、地域に根差した方々にさらなる情報提供を連携してとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） わかりました。具体的な調査方法を提示していただきましてわかりました。それで、情報バンクを立ち上げて、これは立ち上げることはすばらしいことだと思うんですけども、肝心なことはこれを継続していくことが大事だと思うんですね。空き家バンク調査、これは今回やられて、これでいいというわけではないと思うんですね。定期的な更新というのは必ず必要だと思うんです。これは各自治体によって更新時期は違うと思います。1年でやられているところもあるし、また随時町民の情報をいただきながら更新しているという場所もあると思います。大がかりな定期的な更新というのは、これは必ずどの自治体もやられていることだと思います。この辺も当町においてもしっかりと計画の中において更新状況をやっていただきたいと思います。

それと、あと空き家等の対策の推進に関する特別措置法の中で、先ほど課長が、協議会の件はちょっとお話がなかったんですけども、空き家対策計画、これは進めているとお話があったんですけども、それと付随して空き家等に関する協議会の設置、これは義務づけではないと思うんですけども、自治体によって設置をしているところとしてないところもありますけれども、当町におかれましてはこの協議会の設置、これはどう考えているのかお伺いをいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） お答えいたします。

特措法の中で市町村の努力義務ということで計画の策定、それから協議会の設置というこ

とがうたわれてございます。現在、計画を策定するに当たり、どのような形で策定するかまだ決めてございませんので、その中で協議会の設置等についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） はい、わかりました。これから設置する中で1点これ提案なんですけれども、空き家に対してこれから貸していただきたい空き家がありますかという情報が必ずあると思うんですね。その場合に、通常自治体はその仲介はほとんどやられている自治体はないんですね。仲介する形なんですけれども、お隣の那須烏山市におかれましては、その仲介に関して2通りのやり方を提案しております。1つは貸し手、借り手側に直接交渉していただきたいという直接交渉タイプと、あと宅建業者に依頼をしまして、これはプロなんで、スムーズな仲介のタイプ、これは宅建の賃貸と2通りありますけれども、こういう形で那珂川町もスムーズに貸し手と借り手のトラブルがないような形で、これはぜひ取り入れていただきたいと思いますので、ご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、もちろんこれは情報バンク立ち上げということで、これはホームページ等でリンクをして、専門の情報バンクまたはこの空き家バンク等は、これはまだないと思うんですけれども、当然これはやられていただけだと思うんですけれども、その辺どういう形で町民の方に周知をする考えを町として持っているのかお伺いをいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 1点目の空き家情報に対する交渉とかの問題ですね。こちらにつきましては、現在宅建業者と町として交渉を進めている段階でありまして、そちらにお願いしたいと考えております。また、所有者の意向によりましては、直接交渉というのも先ほどご指摘のようにございますので、そちらは所有者の意向に沿った取引というか、事業実施を考えております。

2点目のホームページの関係ですが、2月下旬に町のホームページからリンクをできるようになりました。それ以前にシステム自体は立ち上がっていたんですが、町ホームページからは2月下旬に立ち上げを行ったところでありまして、きょう現在、けさ見たところだと2,000件を超える閲覧がありましたので、かなりそういった情報が欲しい方はいらっしゃるのかなという考えを持っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ホームページの立ち上げということで、かなり2,000件ということは、これは那珂川町も重要視されていると思います。ぜひ今人口減少ということもありますので、160軒住める空き家があるということで、そこに他町村から来ていただけるような形で対応をとっていただければと思います。

また、空き家で、これはこういうデータも出ているんですが、空き家の所有者の現在、これは全国のデータなんですが、7割が何も管理していないというデータも出ているんですね。那珂川町でも何も管理していないということはもちろんあると思うんです。現在空き家に対して、これはまだ検討中だと思うんですけども、所有者が不明の空き家というのも必ず出てくると思うんですね。これは固定資産税とか税面でもこのような対応をとらなければいけないと思うんですけども、その辺の対策というのもこれからすごく考えていただきたいと思いますが、特に2023年になれば、これは空き家が21%になるという、これは野村総研から予想も出ております。あと固定資産税ですね、これは今回の法律が施行されたことによって、今まで更地にした場合に6倍かかるという話が、これは建物が建っていてもですね。これからはそういきませんよと、そういうような法律になっていると思うんですね。そういうところもしっかりとして、1軒でも空き家が減るように町としても協力をしていただきたいと思います。

次に、3項目め、子供たちの体力の向上についての再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど課長のほうから事細かにデータを分析した結果をお話いただきました。これは小学校5年生に対しては確かに基礎体力は全国的に、また県平均もかなり高い。これは私も調べた結果ありますね。ただ、残念なことに中学校に上がると、これはがたっと男女ともにこれは減ってしまいます。今回の体力調査、これは8項目に分けて調査をしたと思うんですね。中学生に関しては、8項目のうち5種目が残念ながら全国、そして県平均以下なんですよね。中学生の女子に関しましては、8項目を検査した結果、7項目全国と県平均以下。もちろん全体的に合計点数も以下。こういう非常に残念な結果になっております。

先ほど答弁の中にテレビ、携帯電話、ビデオ、そういうのも一因にあると課長のお話がありました。私もそのことをちょっと調査をいたしました。そうした結果、睡眠不足、これの要因を生徒にアンケートをとった結果、テレビ、スマートフォン、あとはビデオを1日5時

間以上見ている子供たちはほとんどと言っていいほど平均点数に達していないという結果があります。

その中で、先ほど周知という形で課長はお話がありましたが、私はもっと強く徹底した形で、これはいわゆる家庭教育に対してもっと強く、今プラスアルファで、これは周知、そして機会があれば指導をしていただきたいと思います。これは全部が全部ではありません。私の知っている間でも朝食をとらないというお子さんがいるというのも何件かお話を聞いております。そういう対応に対して教育委員会としては今後どのような、今の周知で私は申しわけないんですけども、啓発した結果がこういう結果に残念ながら出ていると思うので、プラスアルファやっていただきたいと思うんですね。これは学校教育だけでは絶対に無理だと思うんですね。家庭での教育をいかに認識してもらうかということ強く求めなければいけないと思います。これはもちろん地域住民にもすごく大切だと思うんですけども、私たちも強く言わなければいけないと思うんです。私たちは那珂川町のスポーツ推進委員という形に参加させていただいて、そういう形から食事とかそういうのは徹底しておりますけれども、足りないと思うので、町の学校教育課、教育委員会さんからもプラスアルファの指導をお願いしたいと思うんですけども、その辺どう考えているのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 今の話の中でテレビやゲーム、携帯電話の時間が多いという話の話もあったかと思うんですけども、それで、この調査の中でその時間も出ております。まず、平日のゲームをする時間ですけれども、中学2年男子で全くしないという生徒が全国で9%に対して、当町では3.2%、1時間未満が全国で24.5%に対し、当町では11.3%、1時間以上3時間未満が全国で42.4%に対して、当町では38.7%、3時間以上5時間未満が全国で16%に対し、当町では32.3%、5時間以上が全国で8.1%に対し、当町では14.5%という結果でありました。特に当町の児童・生徒のゲームをする割合が3時間以上5時間未満、それから5時間以上で、全国と比較すると約2倍となっております。それから、携帯電話につきましても、やはり3時間以上5時間未満、それから5時間以上が全国と比較すると約1.5倍となっております。

そのような状況から、やはり啓発も重要なんですけども、地域と家庭と学校が連携して、学校だよりとかそういった中でこの結果を周知したり、あと、先ほど申しましたように、規則正しい生活、それなどの啓発をさらに強化していきたいと思います。

それから、先ほど体力の二極化ということを申し上げましたけれども、やはり部活動がなくなつた分、各スポーツクラブ、そっちのほうの加入の推進のほうもあわせて、それは保護者が送り迎えしたりとか、そういう協力も得られなければなりませんので、そちらのほうの啓発も同時に進めていきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ゲーム使用、当町はかなり時間が多い。これは私もちょっとスポーツに携わる中で子供たちにそういう話を聞いたときに、かなりゲームとか、また深夜テレビを見ているという話を聞くんで、これは非常に那珂川町としても余り喜ばしくない出来事だと思います。私ら父兄の方には折を見てお話はさせていただいている場合もあるんですけども、これは大々的に町としても真剣に取り組んでいただきたい問題であると思っております。

子供の基礎体力というのは小学校の基礎体力をしっかりとしないと、大人になって幾ら体を鍛えてもだめなんですね。そのような面から何回も言うように、家庭での教育徹底というのは非常に必要だと思うんです。先ほど運動体力低下の中でちょっと課長のほうも触れてはなかったかなと思うんですけども、朝食を食べてない子供たち、全く食べてない子供たちとほとんど食べてない子供たち、当町においてこのデータを見ましたら、約10人に1人が朝食を全く食べていない、または時々食べていくという形になっています。これは小学生でなく中学校ですね。ご飯を食べないと午前中頭がぼうっとして集中力がつかなくて、体力測定、運動にあっても、これは体力が出ない。悪循環なんですね。そういう形で幾ら学校の先生がやってもこれはいけないと思っております。そういう面でも徹底した体力の啓発に努めていただきたいと思っております。

あと、体力の向上についての取り組みの件でちょっとお伺いしたいんですけども、これは成功事例という形で文科省のほうでP D C Aサイクル、今いろいろやられていますよね、計画、実行、そして評価、改善、これはお隣の埼玉県の上里町でP D C Aサイクルを利用して、子供たちの体力を向上しましょうということで、数年がかりでやった結果、何と町全体の体力が向上になりましたという実績が出ています。この資料は課長のお手元にもお渡しはさせていただいたんですけども、ぜひこういった中を学校の教育にも取り入れていただいて、独自の事業体系とられて、子供が喜ぶような形をやっていただきたいと思うんですけども、その件についてどうお考えかお伺いをいたします。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 今現在もスクールバスによってかなり体力が低下しているということで、いろいろ体力部会でやっているところなんです。先ほどもその例を申し上げましたけれども、それが継続的に続けていけるように、教育委員会でも体力部会のほうで意識を同じような共通認識のもとに継続して続けていきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 必ず継続すれば実ると思いますので、その辺を単発的に終わらずに継続して、いいものは取り入れてやっていただきたいと思います。子供の本当に体力というのは大人になって必ずあらわれてくるものだと思うんですね。よろしくお願ひしたいと思うんです。

それとあとは体力の相関の件で肥満度の件がちょっと今課長のほうからもお話あったと思うんですけれども、肥満と子供の体力というのはすごく重要だと思うんですね。その肥満についての啓発というのはどのような形で今やられているのか、町としてですね。先ほど夏休みの子ども栄養相談とかいろいろやっています。これは多分継続されていると思うんですけれども、このほかに今新たにそういう事業計画とか取り入れる計画等があれば教えていただきたいと思うんですけれども、とりあえず教育委員会としてはこの継続を並行していきますよという形でしたらそれで結構なんで、その辺をお伺ひしたいと思うんですけれども。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川浩子君） とても私は鈴木議員がいい質問をしてくださったなとしみじみ思っております。実は私もまだこちらに参りまして、地元ではありますけれども、余りに子供の変容、昔の子供と違うなというようなことがたくさんあるんですね。その1つはやっぱり肥満児が多いとか、それからちょっと外れますけれども、不登校が多いとか、そういう問題をどうしていくかということが私、毎日悩みではないんですけれども、何を始めるか。

今体力なんですけれども、体力と学力は一緒なんです。運動していると時間がないではなくて、体力をつけることによって学力も一緒に伸びてくると、それは統計があるんですね。子供たちの心も育つんですね。それから、今携帯とかいろいろ出ましたけれども、本当にどこから手をつけるか、これはやはり家庭教育、今きっと皆さんこのお話を伺って大変だと気づかれれば幸いなんです。町民の方もこういうことを、子供は町の宝ですね。その子供を健全に育てないと、宝も磨かれないで、町のマイナスになってしまうと思うんです。肥満児のことなんですけれども、今子供の成人病、昔の成人病ですね、多いんですね。これはやっぱ

り肥満と関係しているんです。そうしますと、だんだんそれを考えていきますと、こういう子供たちがふえてくることは健康保険にも影響するんですね。本当に今子供たちは糖尿病の子供たちも学校で自分で注射をしている。管理しているということが珍しくないんです。ですから、子供の健康というものを真剣にこれを機会に特にご家庭でこれは大変だと、こういう意識を高めていただければなという思いであります。

とにかく学力、体力ということで実は来年度から、ちょっと外れますけれども、学力も低いんですね。ですから、学力を高めることによって知識が高まれば、自分の健康管理もおのずとできるかなということで、保護者も一緒に、それから今子供のコミュニケーション能力がないと言いますけれども、家族でよく見る光景ですけれども、家族でありながら携帯で会話しているんですね。そういうことがたくさん見られるんです。友達とも。そういうことは子供の心も発達もしないんですね。コミュニケーション能力が低い。コミュニケーションがとれなければ、その子が社会に出てどうなのかということは何となく想像できますね。本当にたくさん問題が山積してしまっていて、体力を鈴木議員から質問いただきましたので、それをあわせてこれから力を入れて、来年はとにかく学力を少し高めようということから始めようと思っています。本当に早急なこれは気をつけなければならないものがたくさんありますので、議員の皆様も地域においてぜひそういう声を高めて、家庭教育というのは子供が一番もとになっておりますので、極端に言いますと学校は学習する場なんですね。人を育てるのは極端に言いますと家庭と社会なんです。だから、社会教育、家庭教育、学校教育が一緒になって成果が上がると思っていますので、スポーツ少年団も社会教育ですね。そういうところと連携ですね。ばらばらではなくて、庁舎でしたら生涯学習課とか福祉とか、一緒に学校教育と連携をとりながら情報を共有しながら進めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 前向きな教育長の答弁ですごく心強くなりました。ぜひとも地域連携徹底してそういうふうに取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、運動、運動と先ほどからかなり私もしゃかりきに言わせていただひていますけれども、なぜ運動がいいのか。これは医学的にももちろん徹底した根拠があるんですね。運動がいい10の効果というのをちょっと述べさせていだきまして、私の今回の一般質問を終わりにさせていだきたいと思ひますけれども、お許しいただけますか、議長。

○議長（大金市美君） はい。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 運動の10の効果というのは、まず1つ、骨が丈夫になる。筋肉や関節がやわらかくなる。筋肉が強くなり疲れにくくなる。心拍系が強くなり、疲れにくくなる。血液がきれいになる。やせる。見た目も若返る。脳を活性化する。抵抗力がつく。痛みが緩和する。気持ちが元気になり、若返る。これは運動すると脳の活性化になり、先ほどもおっしゃったように、勉強にもつながるんですね。ですから、町長も言うように、運動を進めるまちづくり、これは徹底することによって学力の向上、ひいては、これは今回の質問と関係ないですけれども、非行とかそういうのにもつながると思いますので、ぜひこれは前向きに早急に進めていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（大金市美君） 1番、鈴木 繁君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は13時15分といたします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時15分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

◇ 岩 村 文 郎 君

○議長（大金市美君） 9番、岩村文郎君の質問を許可いたします。

岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） ただいまから通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

久々の質問ですので、ちょっと緊張して、質問の内容が前後してしまうかもしれませんので、ご容赦を願いたいと思います。

それでは、質問いたします。まず、T P P 協定に関する農業政策についてお伺いいたします。

政府は去る2月4日に環太平洋パートナーシップ、いわゆるT P P 協定を大筋合意をし、署名、調印をいたしました。そもそもT P P はシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国が小国間同士の全ての貿易関税の撤廃を目指すということで、2006年5月に発効したものであります。2008年ごろから拡大交渉会合が行われるようになりまして、アメリカ、オーストラリアが参加し、日本も2013年3月に正式に参加をし、現在12カ国が参加をしていることは皆さんご存じだと思います。

そこで質問いたします。まず最初に、T P P 協定により農畜産物の輸入量がふえ、農業経営を圧迫することが予想されますが、町の農業に対する影響はどのくらいあると考えているかお伺いをいたします。

そして2番目に、政府が示している政策大綱を踏まえ、農業者等に対してどのような対策、政策を考えているかお伺いをいたします。

次に、新規就農者対策についてであります。農村農業を取り巻く課題の中で農業後継者不足、担い手の高齢化などの問題が言われていますが、しばらく時間が経過をしております。いまだ解決されているところか、ますます大きな課題となっております。このままでは農業農村の維持どころか、衰退の一途をたどることが強く懸念されているところであります。

新規就農者対策についてまず1項目、新規就農者を確保することは重要な課題であるが、近年の確保状況をどのように認識しているかお伺いいたします。

次に、就農者は園芸作物を志向する傾向にあるが、園芸作物に特化するなど就農者のニーズに合った支援をする考えはあるかお伺いをいたします。

次に、3項目であります。食の街道を活かした地域づくりについてお伺いいたします。

栃木県では平成21年にとちぎ食の回廊づくり戦略を打ち出し、地域の食にこだわる地域資源の掘り起こしや、新たな商品開発、おもてなしの醸成などをベースとした都会人が憧れる栃木づくり、地域住民が誇りに思う栃木を推進しております。

そこで伺いいたします。まず1つ目は、そば街道ではそば打ち等の体験が望まれているが、体験できる施設等十分に確保されていると考えるかお伺いいたします。

2項目め、体験することはリピーターにつながるのだが、食の街道づくりの体験を充実させる対策をどのように考えているかお伺いいたします。

食の街道づくりに取り組んだ結果、経済効果をどのように認識し、より経済効果を上げる

ためにどのような方策、計画を考えているかお伺いたします。

まず1回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 答弁、町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 岩村議員の1項目、TPP協定に関する農業政策についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、TPP協定による町の農業に対する影響についてですが、TPP協定による輸入量の増加の町への影響は予想が難しいところではありますが、国によりますと、米については輸入される量と同量を備蓄米とするとし、影響はないとしています。また、牛肉については、和牛は輸入牛肉と差別化されており、体質強化策を実施することにより、生産や所得が確保されているとしております。

次に、2点目、政策大綱を踏まえての対策についてですが、町では具体的な対策として、3月補正予算に計上しております担い手確保経営強化支援事業があります。この事業はTPP関連事業として、意欲ある農業者の機械導入支援として新たに実施されることとなったものです。今後も国で確保した農林水産関係のTPP対策予算の中で支援をしていきたいと考えております。

その他の質問につきましては担当課長から答弁させますので、よろしくお伺いたします。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 岩村議員の2項目め、新規就農確保対策についてお答えします。

まず1点目、新規就農者の近年の確保状況についてですが、新規就農者は平成24年度2名、平成25年度1名、平成26年度2名となっております。新規就農者を確保することは重要でありますので、もうかる農業ができるよう支援していきたいと思っております。

次に、2点目、園芸作物に特化する支援についてですが、新規の就農者は園芸作物を主としており、有機農業に取り組んでいる方もいます。新規就農の相談も園芸を目指す方が大半ですので、町としても希望する作物、規模等を受けて、国や県の補助を考慮しながら支援していきたいと思っております。

続きまして、3項目め、食の街道を活かした地域づくりについてお答えします。

まず1点目、そば打ち体験ができる施設についてですが、八溝そば街道には町内のそば店が12店加盟していますが、そのうちそば打ちの体験ができるお店は2軒あります。町として

は町内の体験できるお店を紹介しながら交流人口の増加を図りたいと思います。

次に、2点目、食の街道づくりの体験を充実させる対策についてですが、体験をした人のリピート率はわかりませんが、当然周遊型の方に比べてリピート率は高いと思われます。体験型の交流メニューを充実し、おもてなしをすることが町の活性化につながることであると考えます。八溝そば街道では、他市町と連携して八溝そばまつりを開催しており、毎年たくさんのお客さんが来場しています。このような場でも今後は体験メニューを取り入れてみたいと思っております。

次に、3点目、経済効果を上げるための方策、計画についてですが、町は八溝そば街道と那珂川あゆ街道に入っており、それぞれPR活動を展開しているところです。八溝そば街道においては、年末に実施したスタンプラリー事業では、町外、県外からたくさんの方が見え、経済効果が上がりました。那珂川あゆ街道においても町の名産品等の販売、PR等を行ってきたところです。今後も観光協会や商工会等と連携を図りながら、これまで以上の成果が得られるような活動を展開していきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） それでは、再質問をしたいと思います。

まず最初に、TPP協定に関する農業施策であります。町の農業に対する影響は米については影響がないというようなことですが、これは輸入される量に相当する国産米を政府備蓄米として買い入れ、市場に流通する食用の米の量には変わらないと、生産量に影響がないとの見込みの国の政策を踏まえての答弁だと理解しております。本当に影響はないのでしょうか。私は量も気になりますが、外国産米が市場を流通することによって問題があるのかとは思っております。

政府の説明によりますと、外国産、今回は米国とオーストラリア産の7万8,000トンが輸入されますが、その外国産米は直接備蓄米にするのではなく、市場流通にして輸入量の分だけ国産米からそれを備蓄米にするというのだと思っております。つまり外国産米は主食用として市場に流通され、国産米が備蓄に回せるということです。輸入米を主食用として国産米を備蓄する。消費者は同じ販売価格なら国産米を買うでしょう。当然輸入米は販売価格が下がります。その結果、米全体の価格が下がるのではないのでしょうか。米価が下がれば我々農家所得に影響があるのは明らかであります。その点について課長からよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 今回の協定によりまして、米につきましては最大7.8万トンの輸入枠が設けられました。当初3年間につきましては5.6万トンということで3年間はなっております。その中でおっしゃられましたように、輸入される量と同じ国産米を備蓄米に回すということになっておりまして、外国産米が入ってくるということでもあります。

ただ、7.8万トンといたしますのは、国内生産量の約1%ということになっております。国内においても国のほうではコスト縮減、規模拡大、そういった意味で支援をして、農家所得が下がらないようなことをするというようになっております。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） 課長も理解しているようで、7万8,000トンの米が入って、これは市場に流れる。当然安い米は先ほど申し上げましたけれども、下がる。その影響は必ずあるというふうには見ておりますが、当然これは我々この小さな自治体、また小さな農家においては、どうするも国の政策でありますので、これからいかにこの外国産米が入って、価格が今より安くなるというのはもう目に見えています。

今後こういうことが起きる前にどういう対策をするか。対策といえいろいろあるんですが、まず生産コストを下げる。そんな意味から、今後町、県、国においてはいろんな対策はすると思いますが、例えば通常だと米の場合、苗をつくって田植えして、そして刈り取り。その苗をつくる段階で、すごくもう労力がかかるんですね。1つとしては直播栽培、以前からそういう話は出ているんですが、なかなか成功に結びつかない。直播栽培なんかはもう本当にコストを下げた対策かなと思っておりまして、今後国・県の支援だけじゃなくて、町独自のそういうコストを下げる取り組み、横の連携でJAとか、もちろん行政、我々農業者、そういう横の連携をとって、これから対策をとっていかないと、もう本当に耕作放棄地が多くなってくるといような考えになります。ちょっとそんなところでこれからの対策として、そういうコストを下げた対策というのはどのように考えるかちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） コスト削減ということで、ただいまおっしゃられました直播なんかは近年、近間でも見られております。そのほか国のほうでTPP関連の予算を大幅に確保したということですので、その中で町としてもそれが使えるような形で積極的に支援をしてまいりたいと思います。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに考えております。

もう一つ、牛肉についてちょっと触れたいと思います。和牛は輸入牛肉と差別されていることですが、政府は和牛交雑種では生産額への影響は236億から475億円、ホルスタインでは75億から150億円あると試算されております。しかも栃木県は全国第5位の生産額が畜産においてはあります。その点那珂川町では牛肉の生産量はどのくらいあるか、影響額がどのくらいあるか、単純比較で割り出した額でもいいと思いますので、お伺いしたいと思います。影響額を知ることは対策を考える上で必要だと思いますので、町ではその必要性をどのように考えているかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 牛肉におきましては、町全体で生産額にしますと約8億円ということであります。畜産全体にしますと21億ちょっとということになっております。このTPP関係でその和牛については差別化されておまして、さほど影響はないのではないかと国のほうでは言うておりますけれども、乳用種につきましてはある程度競合するということが影響があるのではないかと思われます。県が出した影響額というのがありまして、それによりますと、牛肉関係では県の生産額が187億円、そのうち今回影響されるであろう金額が13億から26億、約1割前後が影響があるのではないかと試算はされております。これからその影響額につきましては町もその情報等を積極的に把握して、これからの支援策につなげたいと思っております。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） 当町では畜産の販売額が一番多いんですね。25年ベースだと米が13億7,000万、そして畜産においては19億6,000万という数字の実績があります。当然米よりは販売価格が大きいんですが、生産農家は米が断然多いんで、米と牛肉を今取り上げましたけれども、今も課長と議論した中で、米、牛肉の、またほかの農業では豚肉、鶏卵などいろいろありますけれども、生産減少額は政府が算出してありますが、我が那珂川町の農畜産物のTPP協定に伴う影響作目、そしてその影響額を明らかにすることが我が町のTPP対策の基本となるのだと思っております。そういうことを踏まえまして、今後の対応をよろしくお伺いをしたいと思います。

次に、2項目め、政策大綱を踏まえての対策ですが、T P P 参加国内における貿易、ちょっと前後してしまって申しわけないんですが。すみません、国の担い手確保、経営強化支援事業について補正予算を組んで対応していくことで、大変喜ばしいんですが、今後も国のT P P 予算の中で支援したいとの答弁をいただきましたが、国の事業採択にかなえられる支援策が必要と思います。それは国の担い手の確保、経営強化支援事業採択要件、適切な人、農地プランが作成されている地区であること、農地中間管理機構を活用して、農地の集積、集約化を進めている地域、または活用することができる確実な地域であるということ、そして売上高の拡大や経営コストの縮減など意欲的に取り組む人・農地プランに位置づけられた中心的な形態で、かつ認定農業者で、新規就農者または集落営農組織であること、この要件に合致した農業者等は那珂川町において何名該当するのか、概数でもいいですから、お答えいただければと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 補助事業にはいろいろな要件等がございます、最近人・農地プランということに位置づけられている方ということで、現在那珂川町では75経営体、この方が人・農地プランに位置づけられています。なお、認定農業者の数は現在145名であります。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） 予算を計上しても利用者が少なければ効果が上がらないということで。私はぜひ人・農地プランの作成や農地集積などを支援できる人材の活用が必要と考えております。例えば役場の職員、業務を行っているとは存じますが、その業務だけで行っているとは言えない部分があるのかなというふうに思っております。プランの作成経験者や農業指導員のOBなど身近でかつ専門知識のある人材による支援が必要と考えますが、町の取り組みはいかにかお伺いいたしたいと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 町でも農家と一緒にいろいろお話をする機会が多々ありますけれども、やっぱり農家と直接話をして、いろいろなことを聞くというのは大事なことでありますので、現在の農協と県のほうでも営農指導ということで、それぞれ行っておりますので、農協さん、県とも相談をしながら、町としての人的支援のほうもこれからちょっと検討していきたいと思います。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

[9番 岩村文郎君登壇]

○9番（岩村文郎君） ぜひJAと行政、町と農林振興課、横のつながりというのはちょっと薄いのかなという感じは持っていますんで、ぜひ今後農家と直接話のできる、そういう人材をぜひ雇っていただいて、農家のいろんな悩みとか、今後の計画とか、将来に対しての特に若い人の経営の指導というものを進めていかななくてはならないというふうに思っております。

このTPP関連政策大綱ですが、今後も予算化されることとは思いますが、しかしながら、採択要件がかなえられるベースがなければ事業に取り組むことができません。ぜひ人・農地プランと今の農政推進の基本となる計画づくりを進めるべきであります。その作成に当たってはリーダー的な専門的な人材に指導、助言を得ることが必要であります。このために事業を予算化し、TPP対策を進めることができるよう要望しておきたいと思っております。

それでは、2項目めの新規就農者対策についてであります。

平成24年度は2名、25年度は1名、26年度は2名とのことですが、この就農者数は町にとってどのくらい、どういう数だと認識しているかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） ここ数年1名ないし2名の新規就農者ということで、この数は青年給付金を給付されていることで、町で押さえている数字でありまして、そのほかにも農家に帰ってきて親の後を継ぐと、そういった方も見受けられるとは思いますが。ただ、いずれにしても、その数が少ないということで、これからの町の農業を考えますと、当然それは少ないということで認識はしております。それで、これから新規就農者の確保に向けて、さらなる努力をしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

[9番 岩村文郎君登壇]

○9番（岩村文郎君） 本当にこれはもう切実な問題です。特に那珂川町においても後継者補充、後継者補充率というのは、つまり世代交代を30年と見て、那珂川町は専業農家が180何戸おおむねありますんで、それを100%にしますと、大体年間6人から7人、多いときは10人ぐらい補充していかないと後継者が必要だということでもあります。また、兼業農家が650何戸になりますけれども、それを入れますと22人の新規就農者が那珂川町は必要だということになります。この前も答弁にありました2人、3人の就農者では那珂川町の農業の担い手が極端に不足し、農業の維持は困難な状態になっているのかなというふうに思います。当然

個人経営、営農集団、法人等幅広い確保対策が必要となりますが、ここでは個人経営の後継者対策を考えたいと思います。

質問でも申し上げましたが、近年園芸作物を希望する就農者が多いようです。そこで、園芸作物に今特化した確保対策が必要ではないかと考えます。答弁いただきました園芸を開始するには必要な施設、機械の導入、国・県の支援制度を生かすこととなりますが、そのほか園芸作物に限り、先ほど米の問題でも申し上げましたけれども、町独自の補助金の上乗せやリース事業、リースの機械の導入、無償提供などを支援制度の充実を図ることが必要だと思います。

そのほか住宅の無償貸し付け、農地の貸し付け、園芸作物を開始する後継者に限った支援制度が必要だと思います。このような支援策についてどのような考えがあるかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 最近の農業のほうの何をつくりたいかといいますと、園芸作物と言う方が多い状況です。それには機械の導入とかパイプハウスとか、そういうのが当然必要になってきます。それにつきましては、今までは国や県の補助事業を導入させていただいて、農家負担を減らしてもらおうという形にしておりました。これからは国のほうではもうTPP関連で中山間地においては園芸作物をつくってはどうかという方針も出されておりますので、町としましても、特にその中山間等における園芸作物ができるような形で独自の補助金の必要性というのは認識しておりますけれども、町全体、農業全体を通して独自の補助金のほうは検討してまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） そうですね。町独自の政策、国・県ばかりじゃなくてやっていかないと、特に馬頭地区においては東部、もう条件の不利、そして鳥獣害の被害、いろんな問題を抱えております。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。後継者が確保できなければ那珂川町農業は衰退の一途をたどることは強く懸念されております。一刻も早く那珂川町で農業をやってみたいという担い手を確保しなければなりません。ぜひ有効な町独自の支援策を構築し、広く知らしめ、Iターン、Uターンを含めて幅広い層からの農業の担い手を確保できるよう対策をお願いをしたいと思います。

それでは、次の項目に入ります。

食の街道を活かした地域づくりですが、まず、八溝そば街道における体験です。そば打ち体験のできる場所は町内2軒、そば店がそれぞれ7軒あると答弁いただきました。これでは少なく、体験希望者に十分応じ切れないと思いますが、実際にはどのくらいの方が体験しているかわかりましたらお伺いしておきたいと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） そば打ち体験が2カ所ということで、そのお店にちょっとお伺いしましたら、年間で20組ぐらい、人数にしますと50人前後の方がそば打ち体験等をなさっているということで、以前は育成会とか、そういった形で団体で利用していたということですが、最近それも減ってきているという状況で、総体的な人数も減ってきたといったような状況でございます。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） ある程度体験者が多いような今答弁なんです、やはり2カ所だけではちょっと少ないというふうに考えます。希望者が必ず体験できる場所の確保が必要になると思います。町では体験できる場所をふやす考えがあるか、また、それをどのように具体化施策はあるのかお伺いしておきたいと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 現在2カ所ですけれども、そのほかの方、そば店等にこれから希望等を聞いて、できればそういった形でもお願いしたいなと思っております。

○議長（大金市美君） 岩村文郎君。

〔9番 岩村文郎君登壇〕

○9番（岩村文郎君） やはりPRは必要だと思います。今はインターネットを使って場所を知る時代だと聞いておりますので、八溝そば街道的那珂川町でも実体験ができるという、そういうペーパーはもちろんのこと、いろんな媒体を活用してPRして、多くの人を呼び込み、活性化に結びつけていただきたいというふうに考えております。

今3項目についていろいろ質問をさせていただきましたが、何せよそこから来てもらうということが一番やはり交流人口をふやすということが今那珂川町が一番手っ取り早くできる方法かなと思っています。ぜひいろんなものを利用しながら、そして那珂川町に少しでもお金を落としていただく、そうすれば経済効果が生まれてくる、そういう形になりますので、先ほど課長から答弁いただきましたように、いろんなイベント、町も大きなイベントを商工会

やら観光協会、そして町独自のイベントがありますので、そんなのを通じながら町の活性化に努めていただきたい。それには我々農業者も議会としても一緒に取り組んでいかななくてはならないというふうに考えております。

結びに、私のいつもの持論なんですが、農家、また農業が元気でなければ町も元気出ないよというのが私の持論。だから、昔農家が多くて活気があったころは、商工会も観光協会も活発でしたよね。いろんな面で人との交流がありました。そんなところで、今後町、関係機関一体となってこの対策に取り組んでいただきたい。そのことを要望いたしまして私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 9番、岩村文郎君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時5分といたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時05分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

◇ 益 子 明 美 君

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問を許可いたします。

益子明美さん。

[8番 益子明美君登壇]

○8番（益子明美君） 8番、益子明美です。通告書に基づき3項目について質問いたします。

町執行部の建設的な答弁を求めます。

まず、1項目め、病児保育・病後児保育についてお伺いします。

病児保育は、発熱や嘔吐、下痢などの症状により、一般の保育園や幼稚園、学校などに出席できない子供を仕事上の親にかわって日中の看護保育を行うものであり、子供が病気にな

ったとき、有給で看護休暇をとれる企業はまだまだ少数で、核家族の場合は保護者のどちらかが休暇をとらなくてはなりません。子供を持つ共働き世帯においては待ち望まれていた子育て支援サービスの1つが那須南病院内においてやっと実現されることになりました。

そこで伺います。那須南病院で実施される予定の病児・病後児保育の実施内容と事業費はどれくらいかかるかお伺いいたします。

今までは八溝定住自立圏協定の中で大田原市と病児保育の実施について協議していくとされておりましたが、協議は継続されていくのでしょうか。事業費等を考えると那須南病院での一本化がよいのではとも考えますが、今後方向性、考え方をお伺いいたします。

利用の方法を周知する方法はどのようにしていくお考えか伺います。

2項目めとして、高齢者の足の確保としてのデマンド交通と福祉タクシーについて伺います。

那珂川町のデマンド交通は、町内を運行する町営バスにかわる公共交通システムとして平成22年10月から運行を開始し、平成26年度決算においても年間3,104人が利用しており、自宅から公共施設や病院等を結ぶ足として実績を上げております。しかし、運行ルートについては、馬頭、小川市街地の公共施設などの指定乗降場所から乗り降りすることになっており、ドア・ツー・ドアのように自由に町内どこへでも出かけられるようになってはいません。また、運行本数も午前、午後3本ずつの計6本であります。これは他の市町に比べると明らかに少ない本数です。那須烏山市では9便、茂木町は11便、市貝町も11便運行しています。そしてエリア別に区切りはあるものの、エリア内でどこまでも乗降できることや町外や市外の病院までルートを拡大しているなど、那珂川町には見られない住民サービスがあります。高齢者の日常生活の支援の拡充と閉じこもり防止の観点からも、行き先を自由に決定したり、運行本数をふやして利便性を高めるべきと考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

デマンドタクシー利用者には高齢者が多く、利用料金が300円と低料金でもなかなか好きなだけ利用したくてもできないなどの声を多く聞かれます。そこで、現在運用されている福祉タクシーの利用対象者を広げ、要介護認定を受けていない在宅高齢者世帯も利用できるようにしてはかがかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

那珂川町福祉タクシー事業は、交通機関を利用することが困難な心身障害者及び寝たきり、または虚弱高齢者などに対しタクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の支援と福祉の向上を図ることを目的として設置されておりますが、この福祉タクシー事業を知らない人もいるのではないかと思います。現在利用方法についてはどのように周知されているか

伺います。

3項目め、馬頭処分場問題について伺います。

まず、28年度にはどのような事業が実施される予定かお伺いいたします。

2項目めとして、8,000ベクレル以上の放射性廃棄物を含む指定廃棄物の処分候補地問題で、環境省が茨城県の指定廃棄物に限っては一時保管を継続し、段階的に既存の最終処分場で処理する方向性を決定いたしました。栃木県においては知事は指定廃棄物処分場を設置して処理するという考えを今のところ崩してはいないと思いますが、依然として塩谷町では、町長を初め行政と町民が一体となり反対を続けており、処分場のめどは立っておりません。このまま時間が経過していくと、やがて馬頭処分場へ持ち込まれる可能性は容易に予想がつき、そして否定もできなくなってくると思います。町長は環境省の方針をどのように受けとめているかお伺いいたします。

管理型処分場の設置を要請している町としては、その安全性を県に任せているだけではなく、町独自に研究しなくてはならない責務があると思います。まして要請時にはなかった放射能に汚染された廃棄物の問題が発生し、町は決してこの放射能汚染廃棄物を受け入れてはならない立場にいるはずだと思います。なぜなら馬頭処分場の設置要請は北沢の不法投棄物の処理、解決のための手段と位置づけているからです。決して放射能に汚染された廃棄物を入れるための処分場を要請してはいないはずだと思います。しかし、国は8,000ベクレル以下の放射能を含んだ廃棄物は管理型の処分場へ入れてもよいとなっております。このままでは確実に放射能汚染廃棄物は馬頭処分場へ搬入されてしまいます。そこで、それを搬入させないためのルールづくりはいつからどのように検討されていくのかをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 答弁、町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私からは益子議員の3項目、馬頭処分場についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、平成28年度の事業についてですが、今年度に引き続き町道備中沢線の拡幅工事とPFI事業者選定を行うと聞いております。

次に、2点目、茨城県における指定廃棄物の処理方法に関する環境省の方針についてですが、国は指定廃棄物が大量に発生し、保管が逼迫している本県など5県については、国の責任において必要な最終処分場を確保し、新たに建設する必要がある場合は、その県内に1カ

所に集約して設置するといった処理方針で進めてきたところです。そのような中、去る2月4日、環境省は茨城県の一部保管の継続を容認したとの報道がなされたところであります。茨城県と本県では指定廃棄物の内容や量、保管形態や箇所数も違っていることはわかりますが、こういった国の方針の変更は本県内の仮置き保管を余儀なくされている農家や事業者の方に混乱を招くことになり、その対応は慎重に行なっていただきたいと考えております。

また、自然減衰により8,000ベクレル以下となった指定廃棄物については、指定解除等の仕組みを活用し、段階的に既存の処分場等で処理するとの案が示されましたが、その中で指定解除後は廃棄物処理法の処理基準等に基づき、一般廃棄物は市町村、産業廃棄物は排出事業者の処理責任のもとに必要な保管、処分を行うとされております。

私といたしましては、一度指定廃棄物とされたものの処分については、最後まで国の責任において行うべきものと考えておりますし、こういった国の段階的な市町村への責任転嫁については納得のいかないものと思っております。

次に、3点目、放射能に汚染された廃棄物の搬入についてですが、現時点では県側から具体的な受け入れ基準の数値は示されておりません。搬入のルールづくりにつきましては、今後環境保全協定を締結する中で協議してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 益子議員の1項目、病児・病後児保育についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、那須南病院で実施を予定している病児・病後児保育事業についてですが、那須南病院では、那須烏山市及び那珂川町からの要請を受けて、平成28年度から病児・病後児保育事業を開始する予定で準備を進めております。

事業の内容は、先ほど議員がおっしゃられたとおり、病気で保育所等に預けられない児童を仕事などで保護者が看病できない場合に、病院に付設された専用の施設で一時的に預かるものです。対象児童は、当面の症状の急変が認められないが、病気の回復期に至っていないことから集団保育及び家庭での保育が困難な児童、いわゆる病児と、病気の回復期であるが、集団保育及び家庭での保育が困難な児童、いわゆる病後児であります。就学前の乳幼児及び小学校就学児童が対象となります。施設の定員は3名を予定しております。開設場所は病院の東側にある現在の医師社宅で、平成28年度に改築して使用する予定であります。開設時期は改築工事完成後となりますが、平成28年度の後半になるものと考えております。

事業費のうち施設の改修費は事業所としての那須南病院が担いますが、この事業の実施主体は事業所の所在市町である那須烏山市となりますので、運営費については那須烏山市から那須南病院への委託費として支払われます。本町からは実施主体の那須烏山市と委託契約を締結後、必要経費を支出することになります。委託費の内訳ですが、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に定められた所在市町の負担分、3分の1ですが、のうち基本分を那須烏山市及び那須烏山市と委託契約を締結する市町で案分し、加算分を利用者数による実績で案分して算出することになります。本町では平成28年度の当初予算に年間68万円程度を委託料として計上しているところです。

なお、子ども・子育て支援交付金の補助率は国・県がおのおの3分の1であり、実施主体の那須烏山市が申請することとなります。

また、保育時間や利用料などの事業の詳細については、今後那須烏山市と調整を図っていくこととなります。

次に、2点目、八溝山周辺地域定住自立圏での取り組みとの関連についてですが、子ども医療費助成事業の状況などを見ますと、県北地域への医療機関への受診も多い状況にあり、県北地域の企業等へ勤務している保護者も多いことを考慮しますと、利用の利便性の向上を図る上では、那須南病院だけではなく、県北地域においても病児・病後児保育事業を委託できる事業所があるほうが望ましいと考えております。今後中心市である大田原市と継続して協議を行っていききたいというふうに考えております。

次に、3点目、利用方法の周知についてですが、今後那須南病院での事業開始の時期に合わせて保育園等の保護者へのチラシの配布、町広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ文字放送等を通じて事業の周知を図りたいと考えております。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） それでは、私のほうから益子議員の2項目め、高齢者の足の確保としてのデマンド交通と福祉タクシーについてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、デマンドタクシーの運行ルートと増便についてですが、当町のデマンドタクシーは、町内を運行する町営バスやにこにこバスにかわる公共交通機関として先ほど益子議員さんがおっしゃられたような目的で平成22年10月から運行を開始しました。

この運行に当たりましては、幾つかの運行方法の中から現在の運行方法が一番那珂川町に適しているということで選択して運行を始めたところでございます。運行当初から自宅からの乗降を基本とし、町内の公共施設や病院などを指定乗降場所として目的地を限定すること

で、町内全域という広範囲をカバーし、スムーズに運行することができており、従来のバス輸送に比べますと自宅から乗降できることが最大のメリットであると考えております。

ご質問の運行ルートのご自由乗降についてですが、デマンドタクシーの運行目的は、高齢者などを中心とした日常生活の支援でありますので、あらかじめ決められた指定乗降場所と自宅間の往復を平日に限り時間を定めて運行してきているところです。町内には民間のタクシー事業者も営業を行っております。安価で便利なデマンドタクシーの運行内容を拡大し、タクシーと同様の運行形態として運行するという事は、通常のタクシーを運行する民間事業者の方への影響が大きいことや民間事業者との競合をしない範囲ということを原則として認可されているものでありますので、現時点では行き先を自由に選べる運行や休日運行などは難しいと考えております。

なお、現在も実証運行期間中でありますので、乗降場所や運行時間帯などにつきましては、利用者の方々から具体的なご要望をいただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 次に、2点目、福祉タクシー利用対象者の拡大についてですが、福祉タクシー事業は、障害者へのサービスとして町から町社会福祉協議会に委託して実施している事業で、対象の利用者は、在宅で身体障害者手帳の等級が1級以上の方、療育手帳の等級がA1、A2以上の方、介護認定の介護度が要介護2以上の方及び会長が特に認めた方となっております。この事業の目的は、通院にバス等の公共交通機関を利用することが困難な心身障害児者及び寝たきり、または虚弱高齢者などハンデを持った方々が移動するために必要な交通の便を確保し、その経費の一部を助成することによって日常生活の支援と福祉の向上を図るものです。

したがって、健常の高齢者の方につきましては、ご質問にあるような懸念があることは承知しておりますが、事業の趣旨や事業のすみ分け等を考慮いたしまして、現在のところ町としては対象とする考えはございません。

次に、3点目、福祉タクシーの利用方法の周知についてですが、社会福祉協議会の那珂川町福祉タクシー事業実施要綱で、この事業の申請は民生児童委員に依頼するものとなっております。社会福祉協議会に依頼を受けた民生委員・児童委員が毎年1月から2月にかけて対象者のお宅を訪問した際に、必要と認められる方に対して事業内容を説明し、希望があれば申請書を社会福祉協議会に提出する方法をとっております。なお、一般の方について

は社会福祉協議会の広報誌「ふくしなかがわ」やホームページ、リーフレット等で周知しております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、病児・病後児保育ですが、那須南病院で次年度から実施されるということで、大変望ましいことだと思っています。看護師、保育士の確保はできているというふうに聞いておりますが、看護師は病児保育のために新しく確保されているというふうに考えてよろしいのでしょうか、それとも従来からいらっしゃる那須南病院の看護師が兼任するというような形になるのでしょうか、まず1点お伺いします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 看護師につきましては、従来からいらっしゃいます那須南病院の看護師を輪番制でそちらに充てるというふうに聞いております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 輪番制ということになりますと、その病児・病後児保育を担当することに特化してということで理解してよろしいんですね。はい、わかりました。

料金設定は、料金設定と時間帯というのは今後の那須烏山市との調整というふうに言われておりますが、時間に関しましてはさまざまな時間の設定というのが考えられると思うんですが、考え方として、やはりそこに那須南病院に連れて行って、それから仕事に行かなくてはいけないということがありますから、なるべく早くから開いていただくというのがいいのかなというふうに思います。そのときに例えば8時から夕方の6時まで、仕事が終わってお迎えに来るということを想定すると、8時から6時までという時間設定にすると、看護師の方、また保育士の方は1人では労働時間が長くなってしまうということが考えられるんですが、その辺はどういうふうにお考えになっていますか。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 保育士及び看護師のほうの労働時間につきましては病院のほうでの検討となる形でありますので、詳しい状況はまだ聞いておりませんが、当然労働時間が標準時間をオーバーしないような形でのローテーションを組む形になるというふうに考え

ております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） それでは、時間としては対象保護者のための時間ということで考慮していただいて、その中で看護師、保育士の勤務時間というのはローテーションを組んで、基準どおりにやっていただくというような考え方でよろしいということですよ。なるべく労働時間というのもきちんと守らなくてはいけないと思いますが、その開設時間というんですか、それを基準に考慮していただきたいと思います。

それと料金設定なんですけど、広域で私ちょっとそのことに触れて、できるだけ安い料金設定または無料で那須南地域における子育て支援の目玉としてはどうでしょう、考えていただけませんかということを行いました。そこではお答えをいただいてないんですが、そのことを踏まえて町長はどういうふうにお考えになるかお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 全ての事業を無料というのは私は考えておりませんが、この点につきまして、那須烏山市と那珂川町別料金というのは望ましくないことだと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） もちろん当然同じ料金じゃないと変な話になってくると思うんですけども、連携して低料金でというお考えでやっていきたいというふうに考えているということでもよろしいですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 低料金というのはどういう基準で低料金か、これは今申し上げられませんけれども、応分のご負担をいただきながらやってまいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） これからの那須烏山市との協議であろうと思いますので、他市町に比べて低料金ということ念頭に置いてやっていただければいいのかなというふうに思います。この点は要望としてとどめたいと思います。

そして、大田原市の話で今後も協議を継続していくということですが、那須烏山市だけではなく、大田原市、県北に勤務している方にとっては大田原市との連携のもとに病後児・病児保育がなされるということは、やはり理想だとは思いますが、たくさん箇所があるといろいろ経費もかさむということがありますが、その辺は那須南病院での事業量というのを定員3人というふうに考えておりますが、子ども・子育て支援プランの中で、年間58人でしたか、そういった事業に対しての見込み需要量がそのくらいというふうに考えていますが、それは具体的には大田原市とか那須烏山市とか勤務地別に考えて、大田原市というのはどのくらいというふうに見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 個別の集計までは行っておりませんが、全般的な先ほど申し上げました医療費の関係からしますと、6割から6割5分程度については大田原市のほうが使いやすいのかなというふうに考えてございます。県北から県西地域のほうへの勤務状況が比較的多いという部分でありますので、これにつきましては将来まずは那須南病院で実施した上で、その実績を見ながら、どういうふうな形の中でその後の調整をかけていくかという形になるかというふうに思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 大田原市のほうが多いということですが、大田原市との協議の中で設置するという考えも一つとは思いますが、例えば訪問型の病児・病後児保育の検討というのは考えていませんか。例えば訪問看護ステーション、横山さんのところでやっているキャンパスで訪問型をしています。そこでちょっと料金が高いということがあって、なかなか利用する方が大変だというのがありますが、そこへの委託みたいなことも考えられるかと思うんですが、そういった考え方を検討するというのは考えていないかどうかお伺いします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まだ病児・病後児保育が実施されていない段階でありますので、まず那須南病院を開設して、その利用実績を見ながら、またその利用の声を聞きながら、今後検討したいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） その訪問対応型というのかな、そういうのも一つの検討材料として、

よりよい病児・病後児保育の事業を実施していただきたいと思います。

それと、体調不良児対応型というんですか、児童が保育中に微熱を出すなど体調不良になった場合、安心・安全な体制を確保することで保育所における緊急的な対応を図る事業というふうになっております。医務室の設置や看護師の配置が保育所内に必要であるというようなことなんですけど、この体調不良児対応型の保育というのは町のプランの中には出てなかったんですが、これも市町村で検討しなさいよという国の指針が出ておりますけれども、それについてはどういう考えかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 確かに県内では病児・病後児保育の事業に至らないといえますか、それ以外の部分として体調不良児の保育を実施していく部分もありますが、ただ、那珂川町の場合ですと、なかなか人員の確保、職員の確保等も含めまして、単独で実施するのは厳しい部分があるかなど。また、新しく認定こども園もできますが、そこまでの施設を拡充して人員を確保するというのもなかなか厳しいものがあるかなというふうに考えますので、まずは病児・病後児の部分の中で、どうしてもやはり見られないというような部分に関しては、そちらのほうの対応を含めて実施していきたいなというふうに思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 病児・病後児保育とともに、体調不良児対応型ということの導入についても検討を重ねていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、次の高齢者の足の確保としてのデマンド交通と福祉タクシーについての再質問に入りたいと思います。

デマンドタクシー、デマンド交通は目的を高齢者を中心とした日常生活の支援というふうには先ほど課長の答弁にありましたが、いろいろ私、近隣市町を廻ってきたんですね、烏山、茂木町、市貝と廻りました。ちょっと廻れなかったところに高根沢というのがあるんですが、この辺では高根沢町のデマンド交通が一番すばらしいよというふうにちょっと情報をいただき、急遽ホームページで見てみたんですけども、高根沢のデマンド交通「たんたん号」というのは、その目的をデマンド交通システムとは、定時定路線を走っていたバスとは違い、利用者の希望する場所に迎えに行き、希望する場所まで送り届ける交通システムですというふうにはうたっています。デマンド交通は確かに本当にドア・ツー・ドアというのがどこでもうたわれているので、那珂川町、調べた範囲内ですよ、ほかに那珂川町と同じ形態があるか

もしもありませんけれども、那珂川町以外ではきちんと目的、場所、自分の行きたいところまで連れて行っていただくということを基本にした交通システムというふうに捉えています。この辺全然那珂川町と違うんですね。その辺はそういった公共交通の中の基本的な考え方の違いなのか、それとも町がただ単に町としても町営のバスを走らせておりますよね、コミュニティバス、それとのすみ分けとしてこういうふうに考えているのか、その辺をまず1点お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） いろんな市町のデマンド交通の運行状況をお調べをいただいておりますけれども、私の記憶の中でしか申し上げられない部分かと思うんですが、当初那珂川町でデマンドタクシー運行事業を始めましょうといったときに、その当時の先進例はたくさん調査をしたと思います。当然デマンド交通はその運行方法もさまざまな運行方法です。エリアを決めて、その中は自由乗降で、幾つかのエリアの乗り継ぎがあるという、先ほど言いました烏山、茂木なんかの方法、それから、今、那珂川町がやっております全エリアを1エリアにして指定乗降場所を設けて、自宅から指定乗降場所というやり方も1つの方法としてございます。

そういう中で、那珂川町で当時デマンド交通をやりたいといったときに、多分町内にはタクシー事業者さん、3事業者さんいらしたと思うんですが、やっていただける、お引き受けいただけるという事業者さんが今現在お願いしています1事業者さんだけでございました。そういう中で、じゃ、その運行をどうやっていくのかということで地域公共交通会議の中で検討していく中で、那珂川町に合ったやり方という形で今の交通体系ができたんだと思っております。それと、先ほども私のほうからも申し上げましたけれども、高齢者の方が乗られるということで、乗り継ぎということをしなくても1回で行ける、そういう部分も考えていければと。それから、ドア・ツー・ドアで目的地が自由におりられるという場所については、これは従来のタクシーの事業者さんとのすみ分けも必要なんじゃないかなと。そういう観点から当時町内全エリアという形で運行を開始したものと思っております。

また、那須烏山市さんのもちよと私、見させていただきましたが、タクシーの運行事業者さん、3運行事業者さんが運行をやられております。当町では1事業者さんのご協力しかいただけてないという状況の中での選択肢ではなかったのかなと考えております。

それからコミュニティバスと、それからデマンドタクシーとのすみ分けという形はとりあえず片方は今まで走っていましたがJR烏山線を馬頭那須烏山線という形で運行を代替路線と

して運行していくという形で、デマンドタクシーに関しましては町内の高齢者、それから交通弱者の方の足という形での考えから運行しているものでございます。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 確かに当初平成21年に那珂川町地域公共交通再編計画をもとに、この現在のデマンド交通システムがなされているわけなんですけど、それからもう大分たちましたよね。いまだに実証運行というふうに言われているのですが、これのモニタリングというんですか、お客様の声、利用者さんの声ですね。満足度調査とか事業者からのヒアリングというのとはされているのかどうかお伺いします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） まとまった形での乗られている方、利用者の方からのご意見を伺うということはまだしておりませんが、事業者さん、それから乗られた方はここにとめられたらなというような形で御意見としては伺っておりますが、ただ、もう実証運行期間という長い期間をやっておりますので、そろそろまとまった形でのそういう調査も必要だと考えております。茂木町さんですと相当デマンドタクシーに関しては満足度が高いという結果を出しておりますので、じゃ、那珂川町ではどのくらいの満足度があるのかなという調査は必要かなと思っております。この件に関しましてはこの実証運行期間中に一度乗降場所と、それから運行の方法が適正かどうか、適当かどうかというのも含めまして、利用されている方にもお伺いをする機会をつくりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） きちんとしたモニタリング調査をしていないということですよね。茂木町では1年ごとに運行計画や借り上げ料金の見直しと改善点を踏まえて、次年度の契約更新をしているそうです。毎年12月にお客様満足度調査をして、便数、時間、安全性、接客対応の調査を実施して、その結果を踏まえて運行計画にできることは反映して取り組んでいると。そういった細かなPDCAサイクルというんですか、そういったものを行っているわけです。ですから、那珂川町も本来だったら毎年こういったことを計画して、声をきちんとデマンド交通に反映していかななくてはいけないのではないかと思います。

私、地域福祉計画の策定に当たっても、各委員さんからはもうデマンドタクシーの利便性に関してはもっと運行本数や乗降場所、そして土曜日の運行などをふやしてほしいという直

接の声を聞いております。これは大きな声ですので、そういったものを踏まえて新たな計画見直しをする時期だと思っておりますので、早急にモニタリングをしていただきたいと思います。町長、いかがお考えですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町長、いかがですかと、最後にお聞きになりますけれども、私の発言も課長の発言も重みは同じだと思ってご認識をいただきたいと思います。

ただいま総務課長が申しあげましたように、今までモニタリングを各年度茂木町のようにしていなかった、これは確かだと思っておりますが、運転手とかお客様、私もデマンドタクシーを利用しています。その中で運転手さんからの声とかもお伺いはしております。ただ、それを形として、数字としてあらわせるような調査をしたいと総務課長が申しあげましたので、それは実証期間が終わる9月いっぱいまでにはやってみりたい、このように思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ほかの町の例ばかり挙げているようで申しわけないんですけれども、何か本当にほかの町に行くと、那珂川町の様子というのはすごくよくわかるんですね。このデマンドタクシーに関しては、私ももう少し何かいい方法がないのかなというふうに思いながらも、他市町の例を余り研究しないでいました。今回4町を見てみたんですが、本当に那珂川町はおくれているなというのが状況としてわかったんですね。

現在那珂川町でもこのデマンドタクシーができてから商店街の買い物が減ったという商店の声を聞きます。というのは、病院などに通院して、その帰りにちょっと買い物をしたいかなと思っても、時間の帰りの便の都合があって、どうしても買い物に行けないとか、その前にあった町営バスの乗りおりの場所から遠いので、なかなかお客さんが来てくれないとか、いろんなことでお客さんが減っているという声も聞こえてきています。そういった点を茂木町では商店街とタイアップして、「めぐるくんdeおでかけ券」というのを発行しているんですね。デマンドタクシーを利用する方がどここの商店に行きたいと言って、そこの商店で1,000円以上のお買い物をしたときに乗車券100円を配布するというものなんです。利用客の増加、もちろんそのデマンド交通の利用客の増加、そして商店街の買い物の増加につながっているという、こういった例もありますので、いろんな形を検証していただくのがいいのかなというふうに思います。他市町の例をきちんと精査しながら、那珂川町に合ったものをきちんと探していただきたいと思います。

高根沢町のデマンド交通は料金が一律100円なんですよね。物すごく安いと思うんですけども、それは町営のバスを廃止したという、もうここのデマンド交通1本にしたという、そういった事例なんですけど、この高根沢も、それから市貝町も乗車券の回数券をつくっているんですね。ここは1回、市貝町は300円ですけども、300円を10回だと3,000円なんですけど、それを11枚つづりにしているとか、高根沢もそういったことをしているんですけど、那珂川町もそういった回数券をつくって、1回分を上乗せするみたいな住民サービスの向上が図れるような、そしてデマンド交通の利用増が図れるようなものを考えるという考え方はありませんか、お伺いします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） ただいま他市町のいろんな事例をご紹介いただきました。当然那珂川町でももう数年デマンド交通実証始まってからたっていますので、私どもが始まった後から始まったところでも、結構いい運行をされているところもあるかと思えます。ですので、近隣市町の状況、これは担当のほうで確かめるということも必要だと思います。その上で那珂川町に合った運行方式を再度検討していくという方法も必要だと思います。そういうことで、今の運行がこれで満足なのかという、また違うと思えますので、そういう部分も含めて近隣市町の状況、デマンドタクシーの運行状況、こういうものも十分調査をさせていただいた上で、那珂川町に合うもの、先ほどおっしゃられました提案の1つに回数券というものもありますので、そういうのも1つの検討事項として加えていきたい。

それから、運行の便数、それから運行経路、こういうものについては、当然今タクシー運行事業者さん、1社の方をお願いしていますので、要は運行ができる範囲じゃないと運行ができませんので、どの程度まで運行ができるのか、そういう部分についても委託事業者さんとちょっと協議をさせていただいた上で、地域公共交通会議の中で検討させていただきたい。今にも増してもっと使いやすいデマンドタクシーになるように今後も努力をしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） モニタリングをして再度よく検証していただいて、新しい那珂川町のデマンド交通、なかちゃん号の取り組みをしていただくという総務課長の答弁なので、そのように要望して終わりたいんですが、もう少しちょっとせっかく調べてきたんで、事例を紹介させていただきますと、高根沢町は高齢者の運転免許自主返納をした場合に、乗車回数券

33回分を助成していたりとかしているんですね。そういった例もあつたりします。この辺では何か一番高根沢が進んでいますよという話だったんですが、茂木町では町の中は1社しか事業所がないんですが、要するに事業費の足りない分を補助金として出して埋め合わせしているんだけど、1日100人以上を乗せるということが近年多くなってきたんで、100人以上乗せた場合には、1人100円のインセンティブをつけるとか、そういったモチベーションを上げるような事業者と共存共栄していける持続的な事業としていけるような方法という取り組みも考えられているそうです。そういった観点から那珂川町も考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、福祉タクシーの件なんですが、福祉タクシーも先ほど課長から答弁いただきましたが、基本那珂川町は通院にしか利用できないんですね。障害者、要介護2以上の方とか、目的が決まっているんですね。バスなどの通常の交通機関を利用することが困難な心身障害者及び寝たきり、または虚弱高齢者等に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の支援と福祉の向上を図ることを目的とするというふうに那珂川町の福祉タクシー事業実施要綱はなっています。

それに比べて、那須烏山市、市貝町の目的は、どちらかというところだと社会参加の促進を図るということに重きを置いているように思います。那須烏山市は、これは同じなんですけれども、「在宅の障害者及び高齢者の交通の便の確保をするため、タクシーの利用にかかる運賃の一部を助成し、その利用を支援する福祉タクシー事業の実施に関し、必要な事項を定めることにより、障害者及び高齢者の社会参加の促進を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。」、要するに社会参加の増進というところまで踏み込んでいるので、だから75歳以上の在宅の高齢者で車を持っていない方に助成したり、市貝町もそうなんです。70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象として配っていたりというふうにしています。

デマンドタクシーに乗れるお年寄りだけれども、年金生活者で、とても何度もそれに乗って病院に通えないというような、ただで要介護2はもらっていないという感じのお年寄りというのは、このまさに福祉タクシーとデマンド交通のはざまにいる方たちなんです。そういったところを救済する措置というのは那珂川町には今のところないというふうに考えてしまうんですね。ですから、こういった福祉タクシーの事業をそういった高齢者、要するに要介護2以上と認定されたという形でなく、例えば烏山や市貝町のように車を持っていない高齢者世帯、70歳以上か75歳以上というふうに変えていただくと、そういう方も少しは助かるのではないかとこのように思いますが、その辺どういふふうにご認識されるかお伺い

たします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 確かに那珂川町と、今ご紹介いただいたようなそれぞれの市町での目的が違ってきているところがございます。議員が委員長をなさっている地域福祉計画等においても、先ほどのデマンドタクシーとの絡みの中でのいろんな議論がなされていると存じております。そういう中で、町が委託しているこの事業につきましても、内容の見直しは当然必要なものかなという形ではありますが、ただ、先ほどご答弁申し上げましたように、すみ分けの部分で、いわゆるデマンドタクシーと、この福祉タクシーをどう切り分けるかという部分はちょっと検討の要があるかなというふうに思っております。当然今議員ご指摘のように、対象者が今結構厳しい基準でなっている部分がありますので、その辺の拡大はあるにしても、ただ、やはりこの趣旨そのものからすれば、本来のまるっきりに中身を再検討するもの以外であれば、拡大はするにしても、やはり福祉という分野のものが社会参加にするほうがいいのか、あるいはデマンドとしての部分を拡大したほうがいいのかというのは今後の議論の中になるかなと思います。今申し上げましたように、対象者につきましては再度検討を要したいというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 対象者を検討してくださることなので、より利用しやすくなるのかなというふうに考えたいんですが、社会参加の促進を図るということは、高齢者にとって医療費を増加させないことにもつながる、外に出かけることによって閉じこもりを防ぎ、生き生きとした生活を過ごしていくことができるということもありますので、ぜひこの目的のところに社会参加の増進を図るといふ文言を加えていただいて、そういった高齢者世帯への助成という意味での対象者を広げていただきたいと思います。町長もそういったお考えについて先ほど課長と同じ答弁だというふうにおっしゃいましたけれども、町長の考え方も聞いておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 課長と同じ答弁です。これは間違いはないんですけども。先ほど課長が申し上げましたように、対象の拡大とか、それは当然時代に見合ったようにしてまいりたいと思います。

ただ、日常生活の支援というふうになっています。それを社会参加ということで、それは

別の意味でもいろんな地域での予防介護等のいきいきサロンとか、そういう部門でもやっていますし、それと、こういう今、益子議員おっしゃられたような対象者が必要としている方がどのぐらいいるか、そのニーズの把握、これも大事なことだと思いますので、そちらもやってまいりたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 私のほうにはそういったさまざまなニーズの声が届いておりますので、きちんとニーズ把握をしていただき、福祉タクシー、そしてデマンド交通をよりよい住民サービスにさせていただき、そのほごまで苦しむ高齢者がいないようにしていただきたいと思えます。

次に、馬頭処分場問題について伺います。

28年度は備中沢線の拡幅事業とPFI事業者の選定が行われるというふうに聞きました。

町民向けの説明会というのはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 現時点では説明会に付するような内容というのは今のところまだないというふうに認識しております、引き続きその進入道路とPFIは県のほうの事業としてやる予定でございますので、説明会については町としては今考えてございません。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） PFIの事業者が選定されますと、要するに民間が運営実施していくわけですね。そうすると、その民間と事業主体は県ではありますが、設置場所は町にあるわけですよ。その運営主体である民間事業者と町との協議というのはなされないのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） PFIの方式でございますが、私どもが県のほうから聞いている内容では、今のところ建設が完了した時点で所有権を県に移すということで、所有権を県に移すということは、管理運営は県の責任でやっていく予定ではないかなというふうに思っておりますので、それ以上の内容についてはまだ詳しくは県のほうから聞いてはおりません。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） じゃ、建設後は所有権を県に移し、管理運営は県が責任を持ってやっていく。これで間違いないのでしたら、事業者と町との話し合いというんですか、協議というのは持たなくてもいいのかなというふうに思いますが、そこはきちんと県に確認というか、県が最終的な責任を持つというのは従来から変わっていないということでしょうから、きちんと確認をしておいていただきたいと思います。

それから、8,000ベクレル以上の放射性廃棄物の問題で、茨城県の方針が出たわけなんですけれども、先ほどから国が責任を持って処理すべきという考え方を町長は示しております。ただ、そういっても、どんどん8,000ベクレル以上の指定廃棄物がそれ以下に下がってくるという状況があるわけですね。そうしたときに、本当にこのまま指定廃棄物処分場ができないという状況にあるときに、どうするんだということは必ず話し合いが持たれることになってくると思います。そういった場合に、現在指定されている指定廃棄物に関しては持ち込ませないという考え方をきちんとどこで担保するのか。環境保全協定の中に明文化するのか。現在1キロ当たり8,000ベクレルを超える廃棄物が約1万4,000トン、栃木県にはありますよね。それはきちんと環境保全協定の中で持ち込ませないというふうに明文化するお考えですか、お伺いします。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 指定廃棄物は処分場をつくる当初の計画の中にはまだなかったわけなんですけど、福島原発の事故によって放出された指定廃棄物が出てきてしまったと。その中で先日、下野新聞にも出ていたと思うんですが、副市町長会議がございまして、環境省から指定解除の説明がございました。その中では市町村あるいは所有者の同意がない限りは指定解除はしないという方針だけは示されております。それと、町の考えというのは、先ほど町長が申したとおりでございますので、その内容については省かせていただきます。搬入につきましては、まだ全然その内容まで踏み込んでございませぬし、協定内容というのは放射能だけではなくて、搬入から最後の閉鎖までいろんな内容が多岐にわたりますので、これだけ突出して先にやるという考えは今のところないんですが、その点について放射能の物質をどうするかというのは、今資料を収集している段階でございますので、その辺ははっきりとは申し上げられないところです。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

[8 番 益子明美君登壇]

○ 8 番 (益子明美君) 明文化するかどうかははっきりお答えいただかなかったんですが、これこそ環境保全協定の中で明文化すべきものであると思います。先ほど推進室長が言ったとおり、この命にかかわる放射性廃棄物の問題というのは、当初川崎町長が要請したときとはまるっきり変わっているわけです。本当にこういった重大な問題を町はどのように検討していくのかというのが大きな問題であります。今資料を収集中とおっしゃっていましたが、この問題はきちんと推進室のほうで協議がされ、検討がされ、いろいろ調査されるという方向で考えて間違いないのか、最後にお伺いして終わりにしたいと思います。

○ 議長 (大金市美君) 環境総合推進室長。

○ 環境総合推進室長 (鈴木雄一君) 最終的には県の協定内容が示された時点で町としてどうするかということを検討して、もちろん町民の方にもその内容について意見をいただいて、その中で町としての案を県のほうに示していきたいというふうに考えております。

○ 議長 (大金市美君) 8 番、益子明美さんの質問が終わりました。

◎ 散会の宣告

○ 議長 (大金市美君) 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3 時 0 5 分